

教 育 委 員 会 自己点検・評価報告書

平成27年9月



浜田市教育委員会

自己点検・評価に当たって

平成 26 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成 27 年 4 月 1 日から施行されました。

教育委員会は、引き続き「政治的中立性の確保」、「継続性・安定性の確保」、「地域住民の意向の反映」を基盤として、市長との連携をさらに強化してまいります。

浜田市においても、教育に関する大綱の策定、総合教育会議の設置や新たな教育長の設置等、地教行法の改正の趣旨に則った対応をしています。

また、地教行法の改正では、教育長へのチェック機能の強化や会議の透明化も求められており、教育委員会は執行機関として、これまで以上に教育行政の執行責任を果たさなければなりません。

教育委員会による自己点検及び評価は、その執行責任を果たすために必要な事務であります。この点検及び評価は、執行された学校教育や社会教育、スポーツ、文化財等の具体的な教育行政事務が、教育委員会が決定した基本方針に沿っているのか、それが時代の要請に応えた教育行政となっているのか、教育委員会自らが、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行うものです。

なお、この点検及び評価に関することは、教育行政の基本方針に関することなどとともに、教育長に委任できず、教育委員会自らが管理・執行する事務として位置づけられており（地教行法第 25 条第 2 項）、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています（地教行法第 26 条）。

浜田市教育委員会の自己点検・評価は、平成 22 年度に策定した浜田市教育振興計画「はまだっ子プラン」（平成 23 年度～平成 27 年度）の施策体系に基づいて点検・評価を行っています。施策体系にある主な事業を抽出し、それぞれの事業について事業終了後、事務局から報告を受け、点検・評価を行い、その結果を、「教育委員会自己点検・評価結果報告書」のとおり取りまとめたので、地教行法第 26 条の規定により報告します。

平成 27 年 9 月

浜田市教育委員会

《 目 次 》

ページ

1. 教育委員会自己点検・評価（総評）	……………	1
2. 浜田市教育振興計画事業進捗状況 教育委員会自己点検・評価項目一覧		
I 生きる力を育む学校教育の充実		
(1) 自然に感動する心・ふるさとを愛する心を育てる教育の推進		
○ ふれあい体験・ボランティア体験教育の充実		
1 自然体験学習	(学校教育課) ……………	5
○ 未就学児教育の充実		
2 公立幼稚園の集約化	(教育総務課) ……………	6
○ 人と関わる力の育成		
3 赤ちゃん登校日	(学校教育課) ……………	7
4 ふるまい向上プロジェクト	(学校教育課・生涯学習課) ……………	8
(2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進		
○ 「わかる授業」の実施		
5 小中一貫教育推進事業	(学校教育課) ……………	9
6 ICT教育の推進	(学校教育課) ……………	10
7 学校支援員の充実	(学校教育課) ……………	11
8 学力調査の分析	(学校教育課) ……………	12
9 授業研究の推進	(学校教育課) ……………	13
10 学校事務の共同実施	(学校教育課) ……………	14
○ 読書の推進		
11 学校図書館の充実と読書習慣の定着	(学校教育課) ……………	15
○ 学習意欲の醸成		
12 キャリア教育	(学校教育課) ……………	16
(3) 一人一人を大切にせる教育の推進		
○ 人権感覚を身に付けた児童生徒の育成		
13 学校における人権意識高揚事業	(人権同和教育室) ……………	17

○ 個々に応じたきめ細やかな教育の実施		
14 特別支援教育推進事業	(学校教育課)	18
○ 指導相談機能の充実		
15 相談支援体制の充実	(学校教育課)	19
○ 学校間交流の促進		
16 小規模校等学校間交流事業	(学校教育課)	20
(4) 健やかな育ちを支える食育と体力づくりの推進		
○ 食育の推進		
17 食育推進事業	(教育総務課)	21
○ 体力づくりの充実		
○ 家庭における生活習慣の確立に向けた指導		
(5) 安全で安心な教育環境の整備		
○ 子ども見守り活動等の充実		
18 はまだ子ども安全センター事業	(学校教育課)	22
○ 子どもの就学支援		
19 要保護・準要保護児童生徒扶助	(学校教育課)	23
○ 学校施設の整備		
20 学校統合計画の推進	(教育総務課)	24
21 統合小学校建設事業	(教育総務課)	25
22 学校の耐震化の推進	(教育総務課)	26
23 学校給食施設の統合	(教育総務課)	27
II 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成		
(1) 子どもたちを健やかに育むための家庭教育の充実と地域との連携		
○ 家庭の果たす役割の再認識		
24 通学合宿	(生涯学習課)	28
○ P T A活動との連携強化		
25 浜田市P T A連合会連携事業	(青少年サポートセンター)	29
○ 地域との連携による子どもの育成		
26 ふるさと教育推進事業	(生涯学習課)	30

27	子どもの居場所づくりの推進	(生涯学習課)	31
28	青少年自立支援事業	(青少年サポートセンター)	32
(2) 生涯の各期に対応した学習機会の提供			
○ 公民館活動の充実			
29	公民館活動推進事業	(生涯学習課)	33
○ 国際理解に向けた交流の推進			
○ 人権教育の推進			
30	人権尊重のまちづくりの推進	(人権同和教育室)	34
(3) 生涯学習環境の整備と機能の充実			
○ 図書館機能の充実			
31	子ども読書活動推進計画	(中央図書館)	35
32	読書活動・移動図書館	(中央図書館)	36
○ 学校施設の開放			
33	学校開放事業	(生涯学習課)	37
(4) 学んだことを活かす地域活動の推進			
○ 地域の教育力向上			
34	学校支援地域本部事業の推進	(生涯学習課)	38
III 生涯を通じて活動できるスポーツの振興			
(1) 心身の健康を養うスポーツ・レクリエーション活動の推進			
35	スポーツ推進事業	(生涯学習課)	39
(2) スポーツ精神のかん養と競技力向上の推進			
36	トップアスリートを招いた教室の開催	(生涯学習課)	40
37	スポーツ関係団体への支援	(生涯学習課)	41
(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備			
38	運動施設の補修計画	(生涯学習課)	42
39	総合型地域スポーツクラブの設置	(生涯学習課)	43
IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造			
(1) ふるさとの文化を育む基盤づくり			

○ 伝統文化の保存・継承		
40 伝統芸能、伝統文化の継承	(文化振興課)	44
○ 芸術・文化活動の活性化		
41 芸術・文化活動の活性化	(文化振興課)	45
(2) 文化創造のための環境づくり		
○ 芸術の鑑賞機会や発表の場の提供		
42 世界こども美術館創作室の活用	(文化振興課)	46
43 優れた芸術・文化の鑑賞機会の提供	(文化振興課)	47
(3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積		
○ 文化財の調査研究		
44 文化財の調査研究	(文化振興課)	48
○ 埋蔵文化財の分布及び発掘調査		
45 市内遺跡発掘調査事業	(文化振興課)	49
○ 文化財の保護活用		
46 文化財の保護活用	(文化振興課)	50
○ 資料館等の活用		
47 子どもを対象とした資料館等の活用	(文化振興課)	51
○ 御便殿の保存活用		
48 浜田城の啓発	(文化振興課)	52
○ 浜田市誌編纂		
49 浜田市誌編纂事業	(文化振興課)	53
3. 浜田市教育振興計画「はまだっ子プラン」の目標達成度について		54

(資料)

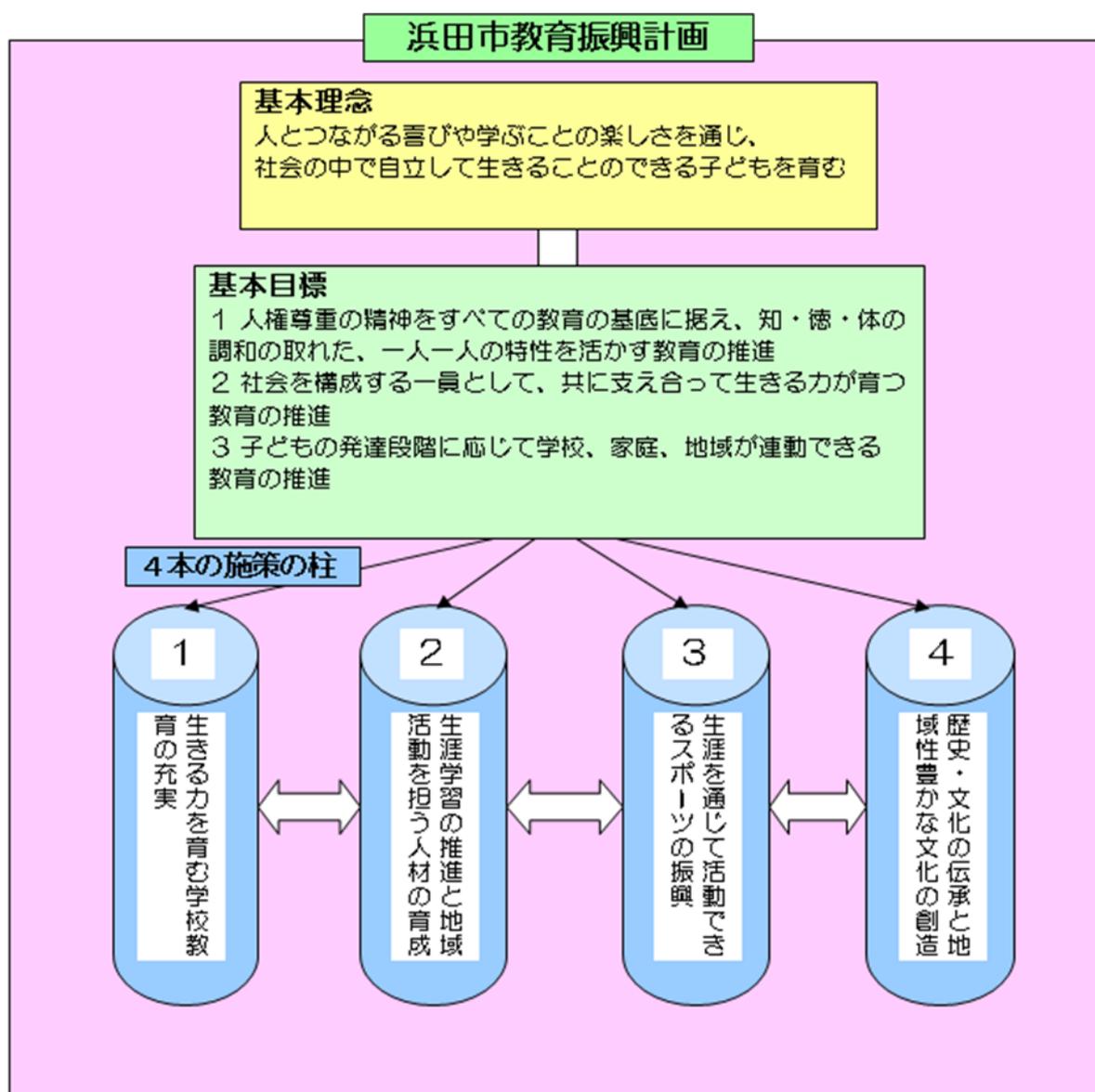
浜田市教育振興計画「はまだっ子プラン」(概要版)

1. 教育委員会自己点検・評価（総評）

1. 教育委員会自己点検・評価（総評）

浜田市教育委員会の自己点検・評価は、平成 22 年度に策定した浜田市教育振興計画「はまだっ子プラン」（平成 23 年度～平成 27 年度）の施策体系に基づいて点検・評価を行っている。

ここでは、「はまだっ子プラン」の基本理念に基づく 3 つの基本目標を達成するための 4 本の施策の柱である、「Ⅰ 生きる力を育む学校教育の充実」、「Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成」、「Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興」、「Ⅳ 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造」について総括評価を行う。



I 生きる力を育む学校教育の充実

子どもたちの知・徳・体のバランスがとれた“生きる力”の育成、人格の完成を目指すことが教育の目標である。そのために地域、学校、家庭がそれぞれの役割を明確に確認し、一体となって取り組んでいかなければならないと考える。

いじめは人の尊厳に関わる重大な問題であり、絶対に許されない行為であるという強い信念のもと、平成 26 年 12 月に「浜田市いじめ防止対策推進条例」を制定した。今後は同条例を効果的に運用し、実効性を高め、いじめ問題の根絶に取り組んでいく必要がある。

また、ふるさとを愛する心を育てるため、市として「浜田市ふるさと郷育推進方針」を策定し、重点的に推進することとした。学校教育と社会教育が連携した取組に注力したい。

学校教育においては、人と関わる力の育成、「わかる授業」の実施、読書の推進等個々の事業の取組は総じて充実してきているが、それら事業の繋がりによる相乗効果の創出に課題がある。さらに、教育委員会事務局内で連携して事業実施することで、より効果が高まると思われる。

また、めざす子ども像実現のための家庭、学校、地域、行政の役割分担の明確化と連動が事業の推進にあたって重要であるが、そのことを常に意識して取り組まないと実現は難しい。

本計画の目的達成に向け、より効果的に事業を実施するため、個々の事業の体系化、類型化の再構築が必要であり、また、連携をより強く意識しながらの事業推進が必要である。

環境整備の取組としては、学校統合については計画どおり進捗しているが、幼稚園の集約化や学校給食施設の統合等については方向性が明確にならない事業があり、諸課題の整理を行い、早急に方針決定を行う必要がある。

II 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成

子どもたちの健全な育成には、学校、家庭、地域の連携が重要であるが、学校と地域の連携は、公民館がコーディネート機能を担って実施する学校支援地域本部事業の推進によって、大きく進展した。同事業で、学校支援に関わったボランティアは、延

べ約 8,000 人で、「ふるさと郷育」の推進にも寄与している。

一方、家庭と地域の結びつきを強めるため、PTAと地域の連携を強化する必要がある。平成 26 年 12 月に浜田市社会教育委員の会から答申があった「浜田市の家庭教育のあり方」の実現に向け、今後は、関係者、関係団体と調整を検討しなければならない。

ふるさと教育では、浜田市としての理念である「ふるさと郷育」の推進方針を定め、子どもたちに、ふるさとに愛着や誇りを持たせ、将来、地元で働きたい、地元に住みたい、という気持ちを育て、いったんは都会などに出ても、いつかは地元に戻りたい、地元で貢献したいという気持ちを育てることを基本において取組を進める。

公民館は、従来の社会教育施設としての機能に加えて、地域課題を解決する拠点としての機能を求められているが、PDCAサイクルを意識した事業展開を目指して研修に取り組んだ。5 回目を迎えた公民館活動研修交流会は、集大成として、『『浜田の公民館が歩んだ道』～さらなるステップアップをめざして～』をテーマに地域住民の参加も増え、公民館活動啓発の場として成果を上げている。

今後は、まちづくりとの関わりについて、住民自治組織や各種団体との協働・連携のあり方を市長部局のまちづくり担当部署と協議を加速させる必要がある。

中央図書館、三隅図書館とも開館して 2 年が経過したが、図書館利用者数、貸し出し冊数ともに前年を上回る数値を示し、市民の読書環境は整ってきたが、運営面においては、まだまだ不十分であり、今後も市民の要望に向き合い、いつでもどこでも、誰でも気軽に利用できる市民の施設という建設当初のコンセプトを今一度認識し、市民の利便性に資する運営を行っていく必要がある。

Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興

スポーツの振興については、浜田市体育協会及び浜田市スポーツ少年団等のスポーツ関係団体への支援を行い、スポーツの普及振興と市民の体力向上・健康増進に努めた。

第 8 回を迎えた浜田市総合スポーツ大会は、台風の影響により日程変更をした競技もあったが、体育の日を中心に、19 競技、2,623 人の参加により開催され、スポーツを通じて、健康な心と体づくりに取り組むことができた。

トップアスリートを招いた教室も、日本サッカー協会やプロバスケットボール B J

リーグの島根スサノオマジックの協力により開催し、参加した小学生はスポーツの楽しさや夢を持つことの大切さなどを学んだ。今後は複数回開催を果たすべく、事業実施の工夫が必要である。

運動施設の改修は、最低限必要な修繕を行っているが、各施設の老朽化が進んでおり、施設の移設を含め、市全体のスポーツ施設の再整備を検討する必要がある、速やかな取組が必要である。

また、いつまでも元気で暮らす高齢者が多いまち浜田の創出を目標に「高齢者の軽スポーツ推進方針」を策定した。スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの活動を活用する等、生涯スポーツを目指し、軽スポーツの普及活動を実施したい。

IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造

芸術文化の振興については、石正美術館、世界こども美術館、石央文化ホールなど拠点施設との連携を図り、また、文化財については、貴重な文化遺産の保護・継承と情報発信に努めるべく取組を進めた。

芸術文化の振興については、拠点となる施設は指定管理者により運営されており、その管理運営及び事業企画には指定管理者の努力がうかがえる。しかしながら、それはあくまで施設単体の取組であり、市全体の芸術文化の振興を考えたときには教育委員会のコーディネートは欠かせない。

今後はさらに関係団体との連携強化、指定管理者への指導等を行い、芸術文化行政の主体的展開を図っていきたい。

文化財行政については、貴重な文化遺産の保護を適切に行い、後世へ確実に継承することが最も必要であるが、その取組や意義についても、しっかりと情報発信し、現世代での理解を促すことが必要である。大学等の専門機関との連携だけでなく、地域の各団体との関わりを市民の目に見える形で進めることが必要である。

2. 浜田市教育振興計画事業進捗状況 教育委員会自己点検・評価項目一覧

教育委員会自己点検・評価表

No. 1

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (1) 自然に感動する心・ふるさとを愛する心を育てる教育の推進 ふれあい体験・ボランティア体験教育の充実
事務・事業名		自然体験学習
内容		地域の豊かな自然に触れ合う体験を通して、自然に感動する心、ふるさとを愛する心の育成を図る。
担当課		学校教育課
26年度の目標		子どもたちが、地域の地域資源に親しみながら、日常では経験できない宿泊を含む体験活動、集団活動を行うことで、人間関係のつくり方、公衆道徳、規範意識などを身につけるとともに、感動する心、コミュニケーション力、社会性、思いやりの心などの生きる力を育む一助となるように、夏休み中に2泊3日の宿泊体験活動を計画実施する。
26年度の実績		<p>浜田地区広域行政組合、江津市教育委員会、浜田市ツーリズム協議会と連携し、浜田・江津市内の小学5・6年生を対象とした浜田広域圏子ども交流事業「夏休み！ふるさと体験・友だちづくり活動」を実施。</p> <p>実施期間 8月6日～8月8日（2泊3日） 実施場所 金城町波佐、県立少年自然の家、ふるさと体験村ほか 主な内容 オリジナルTシャツづくり、肝試し（県大生考案） 三江線乗車体験、水の国見学、神楽道具（御幣）製作、神楽衣装試着体験、絵葉書づくり、やまめ掴み取り・さばき体験、山の学習、薪わり体験、農家民泊、農作業体験、室内雪合戦</p> <p>参加人数 小学5・6年生 46名（18校）：浜田市32人、江津市14人 教員9名、県大生8名</p>
教育委員会の評価		<p>子どもたちが、地域の地域資源に触れ、様々な人と交流しながら多くの体験を通じて生きる力を養うことはとても重要である。</p> <p>こうした観点からも、この体験学習により、様々な生きる力の育成に寄与するものと考えられる。</p> <p>子どもたちの生きる力や心の育成のためには、子どもたちが主体的に取り組める体験をより取り入れる工夫が必要であり、派遣社会教育主事等と連携して各メニューに取り組むことができた。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 2

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (1) 自然に感動する心・ふるさとを愛する心を育てる教育の推進 未就学児教育の充実
事務・事業名		公立幼稚園の集約化
内 容	浜田市における公教育の連続性、幼児教育支援を維持しつつも、少子化等に伴う幼稚園児数の減少に対応するため、行政の効率化の観点から、現在の4園全て継続するのではなく、地域性や施設、職員体制等を勘案し、公立幼稚園1園を閉園し、3園に集約する。	
担 当 課	教育総務課	
26年度の目標	平成22年2月に決定した「公立幼稚園は存続するが、園児の減少や運営の効率化に鑑み、1園を閉園する。」との方針に変更ないものの、子ども・子育て関連3法に基づく新制度移行に対応するため、平成26年4月に予定していた原井幼稚園と石見幼稚園の統合は、当面の間、延期することとしている。 平成26年度は、子ども子育て支援事業計画策定に合わせて、浜田市の幼児期の教育及び保育のあり方について検討するとともに、併せて、統合幼稚園の建設も含めて検討することとしている。	
26年度の実績	子ども子育て支援事業計画策定に向け議論が進められ、本計画において、公立幼稚園を含む幼稚園の需要数と供給量を定めた。また、今後の方針・施策として「公立幼稚園については、ニーズ調査の見込み量を踏まえ、地域性も考慮しながら統合幼稚園の新設に合わせて園舎の整備を検討していく。」ことが盛り込まれたため、教育委員会の当初方針を踏まえながら具体化に向けて検討を進めた。 また、平成27年4月からの子ども子育て支援新制度の施行により、保育料についても、従来の定額負担から応能負担に変更となり、併せて多子世帯等世帯の状況に応じた軽減措置も国と同様に導入し、子育て世帯の負担軽減を図ることとした。	
教育委員会の評価	公教育の連続性、幼児教育支援を維持しつつも、少子化等に伴う幼稚園児数の減少に対応するため、行政の効率化を踏まえて公立幼稚園を3園とする方針に変更はなく、また、浜田市子ども・子育て支援会議における議論も固まった中で、教育委員会として、公立幼稚園の幼児期の教育及び保育のあり方について考えていく必要がある。 また、子ども子育て支援事業計画の中では、各種保育サービスについても盛り込まれており、統合幼稚園建設というハードの整備と合わせ、保育サービス等のソフトの整備についての検討が必要であると考える。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 3

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
プランに	中項目	(1) 自然に感動する心・ふるさとを愛する心を育てる教育の推進
おける項目	小項目	人と関わる力の育成
事務・事業名		赤ちゃん登校日事業
内	容	生後4箇月程度の赤ちゃんと保護者を学校に招き、児童との関わり体験を持つことで、児童に基本的なマナー、コミュニケーション力、共感性、思いやりの心、クラスの仲間との信頼関係、いのちの尊さや親への感謝、役立ち感などを育む一助とする。
担当課		学校教育課
26年度の目標		市内の小学校2校で赤ちゃん登校日授業を実施する。また、赤ちゃん登校日授業以外にも、児童生徒、保護者、地域の人たちに対するコミュニケーション講座を実施する。
26年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん登校日授業については実施に至らなかった。 ・子どもたちが他人と共に協調し豊かな人間性を育むために、教職員自身の資質及び能力を高めることを目的に、下記の事業を実施した。 <p>【ヒューマン・コミュニケーション講座】 平成27年2月12日 9:00～17:00 小中学校の教職員22名参加 講話及び気づきの体験学習による研修 講師：鳥取大学医学部准教授 高塚人志氏</p>
教育委員会の評価		<p>赤ちゃん登校日授業は、児童生徒だけでなく子育て中の親や参観者にとっても大いに参考となる内容だったとの高評価をいただいた一方で、学校現場では授業時間数の確保が困難であったり、事業実施の負担感もあり、26年度は実施しなかった。</p> <p>教職員を対象としたヒューマン・コミュニケーション講座は、互いの考えや気持ちを理解し合うことを体験を通して学ぶことから実際の学級経営に役立つ内容で、参加者の評価も高かった。</p> <p>子どもたちの人間関係力を育むための取組は重要であるが、この事業形態での継続については、課題なども整理し、全ての小中学校が対象となる事業形態を検討する必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 4

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
プランに	中項目	(1) 自然に感動する心・ふるさとを愛する心を育てる教育の推進
おける項目	小項目	人と関わる力の育成
事務・事業名		ふるまい向上プロジェクト
内	容	すべての大人と子どもが一緒になって、ふるまい（礼儀、作法、あいさつ、しぐさ、モラル、ルール、しつけ、道徳、倫理観、生活行動、生活動作、思いやりの総称）の向上を目的にした取組を、学校、家庭、地域が連携しながら推進する。
担当課		学校教育課・生涯学習課
26年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> 各学校でできるふるまいについては、様々な場面において実践していく。 各家庭での生活習慣が基本であるため、保護者の方への理解と協力を求めていく。 地域での役割もたいへん重要であるため、公民館を中心にふるまい行動の実践を広めていく。
26年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ふるまい向上を意識した事業として、子どもたちの礼儀や思いやりの心などを育む宿泊体験活動を実施した。 子どもの保護者に対しては親学を推進した。 学校においても、学校独自あるいは中学校区での小中一貫でのあいさつ運動などにも取り組んだ。 周布公民館は、通学合宿の事前に親子ふるまい学習会を実施し、大人の意識付けを行った。また、子どもは通学合宿において学習したことを活かせるよう取り組んだ。 国府公民館の有福通学合宿において、開会式にふるまいについて説明し、実践を通して感謝の気持ちを育む取組とした。 今市公民館では、親子で食育と題し、生活習慣を顧みる親学を実施した。 雲城公民館は、雲城小学校PTA研修に親学を実施し、子どもの接し方や大人のふるまいについて学ぶ機会を設けた。
教育委員会の評価		<p>地域コミュニティを維持していくためには、子どもも大人も人と上手に関わる力を身につけていく必要があり、そのことがふるまい向上にもつながっていく。</p> <p>ふるまい向上のため、あいさつ運動や、宿泊体験活動、親学等の取組を継続して実施する必要があり、今後の事業展開を検討する必要がある。</p> <p>公民館事業において、ふるまいを意識した取組が増えてきている。通学合宿等において、子どもが学習したことを実践する場や振り返りの場を組み込んでいる点、保護者対象の学習機会も設けている点は、ふるまい推進に有効であり、今後も継続していきたいと考える。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 5

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
プランに	中項目	(2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進
おける項目	小項目	「わかる授業」の実施
事務・事業名		小中一貫教育推進事業
内 容		浜田市小中一貫教育基本方針に基づき、小中一貫教育推進委員会で方向性を定め、9つの中学校ブロックで、それぞれの実態に合わせた小中一貫教育を推進する。
担 当 課		学校教育課
26年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区(9中学校区)をブロックとして、地域や学校の実態に応じた小中一貫教育を推進する。 ・小中一貫教育の推進委員会、ブロック代表者会において今年度の方針を決めて各ブロックの特色を出しつつ、全体としても統一性のある取組となるようにする。 ・各ブロック内における特色ある取組をリーフレットの配布や教育委員会のホームページで紹介をする。 ・学校図書館活用教育を推進し、中学校区単位での小中ふるさと教育全体計画を作成する。
26年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・「浜田市小中一貫教育基本方針」に基づき、各中学校ブロックで、それぞれの実態に合わせた小中一貫教育を推進した。 ・各ブロックの取組を実践記録集としてまとめた。特色ある取組をリーフレットにまとめ、全保護者に配布するとともに教育委員会のホームページにもアップした。 ・すべての中学校区ブロックで、小中9年間を見通したふるさと教育の全体計画を作成した。 ・確かな学力の育成をめざし、2ブロックでは特徴のある研修会や講演会が開催された。 弥栄中ブロック 平成26年10月10日(金) 講師 比治山大学准教授 杉田 郁代 氏 演題 「学力向上と豊かな人間関係づくりをめざして」 三隅中ブロック 平成26年12月12日(金) 講師 筑波大学附属小学校 白石 範孝 氏 示範授業 6年 「読んで使って表現しよう」 講演 「教材分析のしかた」
教育委員会の評価		<p>特色ある取組のリーフレットにより、各ブロックの取組の様子が分かった。</p> <p>中1ギャップ解消の取組は成果をあげている。適正なメディアとの関わりへの取組は小中合同で積極的になされているが、生活習慣づくりと合わせて保護者へのさらなる啓発が必要である。</p> <p>小中一貫教育の取組から「生きる力の育成」をめざし、その中でも特に、学習習慣を身につけるとともに、確かな学力の育成をめざし、さらに研修を深めていく必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 6

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子 プ ラ ン に お け る 項 目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進 「わかる授業」の実施
事 務 ・ 事 業 名		I C T教育の推進
内 容		インターネットや情報機器を有効に活用し、学力向上のため分かりやすい授業の実践に取り組むとともに、情報モラル教育を推進する。
担 当 課		学校教育課
26 年 度 の 目 標		老朽化した教育用パソコンの更新に合わせ、授業に役立つ I C T環境を研究し整備する。また、電子黒板の活用状況を調査し、授業効果の検証を行う。
26 年 度 の 実 績		<ul style="list-style-type: none"> 電子黒板を中学校4校に追加配備した。 一中、二中、弥栄中、三隅中 各1台 実物投影機について、その有効活用による学習への意欲・関心が期待できることから、次年度の全小学校への整備について検討した。 教職員を対象としたネットトラブル対応研修会を平成26年12月3日に開催し、全小中学校から36名の参加があった。 小中学校の保護者宛に市内の小中高生の携帯電話利用状況や最近のトラブルとその対応についての啓発文を作成し配布した。
教育委員会の評価		<p>I C T教育の環境整備には大きな財政負担を伴うが、これからの社会では I C T機器を使いこなす能力がますます求められてくることから、計画的に I C T教育を推進していく必要がある。</p> <p>また、日々進化するネット環境の中、子どもたちがネットトラブルに巻き込まれないよう、情報モラル教育の充実に加え、教職員や保護者などへの啓発も引き続き取り組む必要がある。</p> <p>さらに、教職員による機器活用スキルの向上を図る研修等について検討する必要があることから、次年度に2校程度を機器活用教育研究の指定校として取組を進める予定である。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 7

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進 「わかる授業」の実施
事務・事業名		学校支援員の充実
内 容		社会人や大学生の支援員を学校に配置することで、特別な支援を要する児童生徒に対して学校生活や学習面での個別支援を行う。
担 当 課		学校教育課
26年度の目標		特別な支援を必要とする子どもたちの割合は引き続き増加傾向にあり、教職員の負担がますます大きくなっていることから、学校現場へ人的支援を強化することで、教職員の負担感の軽減と学級の安定的な運営を図る。
26年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・主に通常学級に在籍する特別な配慮を要する子どもの支援のため、各学校に学校支援員を配置し、個々の児童生徒に必要な支援の確保が図られた。 小中学校27校 75人 ・放課後の児童生徒の学習支援のため、島根県立大学生を市内の小中学校に派遣し、児童生徒の学習への意欲、学力向上が図られた。 中学校5校（一中、二中、三中、浜田東中、金城中） 小学校2校（松原小、三隅小）
教育委員会の評価		<p>学校支援員の配置を強化していることで、特別な配慮を要する児童生徒等により多く関わることができ、個々の児童生徒に優しい教育の実践につながるとともに学級運営の安定化にも大きく寄与している。</p> <p>また、島根県立大学生学習支援事業は、生徒が年齢の近い大学生から刺激を受けて学習の仕方も学べる良い機会にもなっている。</p> <p>なお、学習支援事業対象校の増加に当たっては、大学生の確保及び学校への移動手段の確保等の課題も踏まえ、対応を検討する必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 8

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
プランに	中項目	(2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進
おける項目	小項目	「わかる授業」の実施
事務・事業名		学力調査の分析
内	容	<ul style="list-style-type: none"> 島根県学力調査の結果について、教育委員会と各校で分析を行い、課題や対応策を明確にして学校全体で学力向上の取組を進める。また、市内全体の取組として良い事例を全学校が共有する。
担		学校教育課
26年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> 昨年度の学力調査結果からの課題（家庭学習の充実・適正なメディアとの関わり・教員の授業力向上）に基づき、学力向上総合対策事業に取り組む。 市、各学校で学力調査結果を分析し対応策の報告をする。また、学校と市教育委員会とで学力向上に向けた懇談会を開催し、課題と対策の共通理解を図る。
26年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> 家庭学習の充実のために、家庭学習ノートコンテストを実施。学習内容の定着を図るため、学習プリント配信システムを活用し、学校の要望により学習プリントを印刷して配布した。 適正なメディアとの関わりを指導するため、教員対象のネットトラブル対応研修を実施した。（12月3日） （・教員の授業力向上については「授業研究の推進」事業に記載） 県学力調査結果と全国学力・学習状況調査結果の市教委による分析結果を9月の校長会で知らせた。 各学校における県学力調査結果についての分析・対策の報告を受け、10月2日・3日に校長と教育委員会事務局で校長懇談会を開催し、課題、問題点等について意見交換し、今後の対応等の協議を行った。 市の分析、対策について議会報告を行った。
教育委員会の評価		<ul style="list-style-type: none"> 学力調査結果の分析により、課題に対する各種事業の実施に際して、学校に負担がかからないよう事業内容を工夫・改善する必要がある。 児童生徒に知・徳・体のバランスのとれた“生きる力”を育成していくために、その一つである学力について、学校現場と教育委員会が協議することは大切である。その際には教育委員も出席し、校長の意見を聴き、教育委員会の考えを示すことで、分析の視点や今後の方向性が定まるものと考えます。 学力調査を行う意義や知・徳・体を完成させるために地域、学校、家庭の役割をPTA等と毎年共有していかなければならないと考える。

教育委員会自己点検・評価表

No. 9

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
プランに	中項目	(2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進
おける項目	小項目	「わかる授業」の実施
事務・事業名		授業研究の推進
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての小学校と中学校への学校訪問指導を行う。 ・新しい学びのプロジェクトによる協調学習を推進する。 	
担 当 課	学校教育課	
26年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての小学校と中学校へ年3回の学校訪問指導を行う。 ・市指導主事による国語、道徳、キャリア教育、学校図書館活用教育、協調学習の手法による授業について学校訪問指導を行い、教員の指導力の向上を図る。 ・学力向上総合対策事業の一貫として教員の授業力向上を目指した研修会を開催する。 	
26年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての小学校と中学校へ年3回の学校訪問指導を行った。1回目は、学力向上の取組を中心に26年度の計画の聞き取りや情報提供を行った。2回目は、市指導主事による国語、道徳、キャリア教育、学校図書館活用教育についての学校訪問指導を行い、指導力の向上を図った。3回目は、1年間の取組の振り返りや次年度への改善についての聞き取りを行った。 ・教員の授業力向上を目指した研修会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ◎コアティーチャーの研修 3名の教員を福井市に派遣 6/23～6/27 ◎コアティーチャーによる公開授業及び福井市視察報告会 3回 ◎スーパーティーチャー示範授業（5年国語）による授業力向上研修 7/22（92名参加）会場：長浜小学校 講師：筑波大学附属小学校 教諭 桂 聖 氏 ◎新しい学びプロジェクト（協調学習）研修会 8/20（21名参加） 講師：埼玉県総合教育センター 指導主事 齊藤萌木 氏 	
教育委員会の評価	<p>先進的な取組や指導力のある教員による指導例を知る機会が増した。学習指導要領のねらいを達成するために授業改善が求められているが、教員により具体的なイメージを持ってもらうことがその推進力になる。</p> <p>児童生徒が課題発見や課題解決に向けて主体的、協働的に取り組む授業が今後さらに求められている。そのためにも、学校図書館を活用したり協調学習の手法を用いたりした言語活動の充実をめざし、学校訪問指導を通じての改善を今後も図っていく必要がある。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 10

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
プランに	中項目	(2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進
おける項目	小項目	「わかる授業」の実施
事務・事業名		学校事務の共同実施
内容		<p>次の視点から学校事務共同実施に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多忙化する教職員の事務負担の軽減を図る。 ・複雑化、大量化する学校事務の適正化及び効率化を図る。 ・学校間の事務処理ノウハウを共有し、校内の事務処理システムを改善する。 ・事務職員同士のコミュニケーションを醸成する。
担当課		学校教育課
26年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・「教育力向上のための浜田市立小中学校事務共同実施要綱」に基づき、7つのグループに分けて共同実施を実施する。 ・松原小学校の「学校事務共同実施拠点室」において、月2回の共同実施日を設定する。 ・文書分類の統一化を実施する。 ・学校事務ポータルサイトを構築する。 ・事務加配職員が週1回程度教育委員会でポータルサイトの構築に向けた作業を行う。
26年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・松原小学校の「学校事務共同実施拠点室」において、毎月定例の学校事務共同実施グループリーダー会及び共同実施を行った。 ・文書分類の市内統一化は実施できた。 ・ポータルサイト「HAMAポ」を構築した。 ・事務加配職員が週1回教育委員会にて作業勤務することにより、学校現場との連携をより密に図ることができた。 ・事務処理の効率化に向け、年間計画に基づいた共同実施を開催することにより、学校間の事務の平準化及び効率化を図り、共通した課題について、情報共有、検討が出来る体制が出来た。 ・各グループの実践発表を行い、教育委員会をはじめ、校長の代表や教育事務所職員も参加して活動内容を聴講した。
教育委員会の評価		<p>教職員の多忙感を軽減し、子どもと向き合う時間を作り出していくために、共同実施に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>学校事務ポータルサイトをより利便性の高いものにする必要があり、情報更新等の責任の所在を明確にし、全教職員が効果を実感できる取組へとさらに進展させる必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 11

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
	中項目	(2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進
	小項目	読書の推進
事務・事業名		学校図書館の充実と読書習慣の定着
内 容		<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の充実…学校図書費の増額、蔵書の整備、施設整備を行う。 ・学校司書、学校図書館支援員を配置する。 ・読書習慣の定着…読み聞かせ、朝読書等を行い、読書習慣の定着を図る。
担 当 課		学校教育課
26年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の活用促進を図るため、浜田市学校図書館活用教育研究指定校制度を創設し、学校図書館を活用した調べ学習などの探求的な学習等の取組を推進する。 ・学校司書、学校図書館支援員を配置し、研修を通して資質・能力の育成を図る。 ・読み聞かせ、朝読書等を行い、読書習慣の定着を図る。
26年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・専任の指導主事と臨時職員を配置し、学校訪問指導及び学校訪問を通して指導・支援を行った。学校図書館だよりの発行や研修の実施により学校との連携及び学校司書、学校図書館支援員の資質・能力の育成を図った。 学校図書館支援員研修会 6/19・10/21 学校図書館活用教育研修会 8/19・10/30 調べる学習研修会 6/18 学校司書等連絡会 5/16・11/18・1/20 ・浜田市学校図書館活用教育研究指定校（原井小・三階小）での公開授業 計14回 ・浜田市小中学校 調べる学習コンクールの実施 応募作品 161点 校内審査対象作品 1,791点 ・学校司書、学校図書館支援員は前年度に引き続き全小中学校に配置した。 ・図書の貸出冊数は小学生1人当たり平均57冊（前年度57冊）、中学生1人当たり平均16冊（前年度15冊）であった。
教育委員会の評価		<p>学校図書館活用教育は、読書活動の推進はもちろん、授業における言語活動の充実、思考力・判断力・表現力の育成、情報活用教育の視点からも大変重要である。</p> <p>専任の指導主事と臨時職員を配置したことにより、学校司書や司書教諭との連携がより図られ、研修も充実した。</p> <p>調べる学習コンクールや浜田市学校図書館活用教育研究指定校による公開授業によって市全体で学校図書館を活用した探求的な学習の推進が図られつつある。さらに推進することで、読書習慣の定着、さらには国語力の向上に繋がることが期待できる。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 12

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進 学習意欲の醸成
事務・事業名	キャリア教育	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の必要性について教職員への啓発を図る。 ・中学校の職場体験活動を広く市民に知らせるための啓発活動を行う。 ・児童生徒が将来に対する夢や希望をもち、学習意欲が高まるようキャリア教育に視点をあてた授業を行う。 	
担当課	学校教育課	
26年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の必要性を教職員に啓発するための講演会を行う。 ・キャリア教育に視点をあてた授業を行う。 ・職場体験学習に対する中学生の意欲喚起と市民への周知を図る。 	
26年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の理解のために、教職員対象の講演会を行った。 (三隅中学校区 小中一貫教育の取組の一環として実施) 平成26年8月4日(月) 演題 「しまねのキャリア教育」 講師 島根県教育庁教育指導課 調整監 多々野 雄二 氏 ・キャリア教育に関する授業の訪問指導を行った。 平成26年7月2日(金) 浜田東中学校 1年 総合的な学習の時間 「職場見学学習」 平成26年11月21日(金) 金城中学校 1年 学級活動 「なぜ、わたしたちは働くのだろう」 平成26年12月5日(金) 第一中学校 1年 学級活動 「なぜ、わたしたちは働くのだろう」 ・職場体験活動を受け入れていただいた事業所に幟旗を掲げること で、中学生への意欲の喚起と市民へのアピールを行った。 	
教育委員会の評価	<p>教職員のキャリア教育に対する認識や実践内容への理解は深まってきた。キャリア教育でめざす「基礎的・汎用的能力」の育成をすべての教育活動をとおして実践することが必要である。そのために、各校において、発達段階や実態に応じてキャリア教育で身につけたい力を明確にする必要がある。</p> <p>また、地域の教育資源を活用したさまざまな体験活動において、キャリア教育のねらいが共有できるよう関係機関・団体との連携をさらに推進する必要がある。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 13

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
プランに	中項目	(3) 一人一人を大切にせる教育の推進
おける項目	小項目	人権感覚を身に付けた児童生徒の育成
事務・事業名		学校における人権意識高揚事業
内 容		・地域ぐるみで育てる人権意識講座
担 当 課		人権同和教育室
26 年 度 の 目 標		学校における人権・同和教育の取組を、地域からの参加を呼びかけて、地域ぐるみで実施する。講演会や人権集会等を通して学校教職員、児童生徒、保護者、関係機関、地域住民が共に学び、人権感覚を育てることの大切さや、いじめ・偏見・差別をなくしていくことについて共通認識を持つ。それにより、地域全体の人権感覚あふれる豊かな人間関係を形成することを目指す。
26 年 度 の 実 績		<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみで育てる人権意識講座 18回 〔内訳〕 中学校 10回 小学校 5回 (一中校区2校合同、二中校区3校合同、三中校区2校合同、浜田東中校区3校合同、旭小学校) 小中学校合同 1回 幼稚園 1回 特別支援学校 1回
教育委員会の評価		人権・同和教育を全ての教育の基底に据えた取組の中で、地域ぐるみの学習は、児童生徒、教職員、保護者、関係団体と地域住民が共に学ぶことで、参加者の人権意識を高める事業になっている。また、児童生徒には、自分を大切にすると共に他人も大切にするという心を育む場になっている。

教育委員会自己点検・評価表

No. 14

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (3) 一人一人を大切にす教育の推進 個々に応じたきめ細やかな教育の実施
事務・事業名		特別支援教育推進事業
内 容	教育上特別な配慮を必要とする幼児、児童、生徒に対して、特別支援連携協議会、相談支援チーム及び就学審議会の活動を通して、医療・福祉などの関係機関が連携した教育相談、就学に関する助言、支援を行う。	
担 当 課		学校教育課
26年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所（園）、幼稚園を巡回訪問し、発達障がい早期発見に努める。障がいのある子どもやその保護者の相談に応じ、適切な関係機関と連携して支援を行う。 ・ 障がいのある幼児、児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、持てる能力を最大限に伸ばすために、適切な就学と支援にあり方について保護者と教育相談を行うとともに、在学学校への支援を行う。
26年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜田市特別支援連携協議会 医療・福祉・教育等の関係機関が、連携の確認を行った。 ・ 会議開催数：2回 ・ 相談支援チーム 障がいのある幼児、児童、生徒の早期発見・相談支援を行った。 ・ 訪問所（園）数：保育所（園）27、託児所1、公立幼稚園4、私立幼稚園2、児童養護施設1、託児所1、中学校2 ・ 訪問対象数：286人（うち5歳児が62人） ・ 訪問延べ回数：53回 ・ 教育支援委員会 保護者との教育相談、学校への支援を行った。 ・ 審議回数8回 ・ 審議件数：48件（うち5歳児が21件）
教育委員会の評価		<p>障がいのある幼児児童生徒の早期発見については、相談支援チームの委員を増員し、全保育所（園）、幼稚園を訪問して、早期発見と早期からの教育相談が推進された。また、子育て支援課と連携して在宅児にも注意を払っている。</p> <p>障がいのある児童生徒の教育的ニーズの把握については、教育支援委員会の審議を通して学校及び保護者と教育相談を行い、ほぼ適切な就学・進学が行われている。</p> <p>しかし、保護者の受容が難しい場合は、更なる保護者の理解を得る取組が必要であるが十分とは言えない。また、医療機関では初診が数ヶ月待ち状態であることが支障となる場合もあり、これらが課題である。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 15

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子 プ ラ ン に お け る 項 目	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
	中項目	(3) 一人一人を大切にす教育の推進
	小項目	指導相談機能の充実
事 務 ・ 事 業 名		相談支援体制の充実
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校及び不登校傾向児童生徒の未然防止、学校への復帰に向けて児童生徒及び保護者への相談支援体制の充実を行う。 ・また、いじめ・問題行動や虐待等を防ぐために、児童生徒及び保護者への相談支援に加えて関係機関が連携して支援体制を充実する。 	
担 当 課	学校教育課	
26 年 度 の 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校及び不登校傾向児童の未然防止、学校復帰に向けては、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、子どもと親の相談員を学校に配置・派遣することで相談支援体制の充実を図るとともに、適応支援センター山びこ学級、心のかけ橋事業により学校以外の場所での相談支援体制の充実を図る。 ・いじめ問題対策については、いじめ問題対策推進条例を策定し、基本方針を定めて体制整備を行う。 ・問題行動については、指導主事を中心に各校の管理職及び担当教職員と連携をして、相談支援体制の充実を図る。 ・虐待防止については、要保護児童生徒対策連絡協議会を中心に関係機関と連携して相談支援体制の充実努める。 	
26 年 度 の 実 績	<ol style="list-style-type: none"> 1 スクールカウンセラー（S C）活用事業 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数延べ615件（うち教職員117件・保護者86件） 2 スクールソーシャルワーカー（S S W）活用事業 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問470時間（不登校26件、暴力行為1件、家庭環境の問題9件） 3 子どもと親の相談員 <ul style="list-style-type: none"> ・三階小学校に1名配置 4 山びこ学級通級者の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・小学生延べ 44人（実数 3名）、復帰者数1名 ・中学校延べ901人（実数13名）、復帰者数4名 5 心のかけ橋支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数延べ263人（実数19人）家庭訪問数延べ6人（実数4人） 6 浜田市いじめ問題対策推進条例（平成26年12月19日条例第38号） <ul style="list-style-type: none"> ・浜田市いじめ問題対策連絡協議会設置（委員17人委嘱） ・浜田市いじめ防止対策推進委員会設置（委員5人委嘱） 	
教 育 委 員 会 の 評 価	<p>不登校児童生徒への対応については、児童生徒支援室を中心にS C、S S W、子どもと親の相談員等と学校及び関係機関等が連携をして未然防止と学校復帰が図られた。</p> <p>いじめ問題対策については、浜田市いじめ問題対策連絡協議会、浜田市いじめ防止対策推進委員会を設置して基本方針の検討を行っており、引き続き対応していく。</p> <p>虐待防止については、子育て支援課等と連携し、適宜対応されている。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 16

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
プランに	中項目	(3) 一人一人を大切にすゝ教育の推進
おける項目	小項目	学校間交流の促進
事務・事業名		小規模校等学校間交流事業
内	容	小規模校やへき地校の児童が学習や活動を共にすることで、学校間を越えて児童の交流を図るとともに、単独校ではできない集団での活動を通じて効果的・効率的な学習成果を上げる。
担当課		学校教育課
26年度の目標		各自治区内の小規模校等が交流できるようスクールバスなどの交通手段を確保し、低学年・中学年・高学年ごとに授業や学校行事等の交流を実践する。
26年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・浜田自治区：上府小、有福小の2校による集合学習、合同陸上練習体操練習を実施するほか、統合により新設される浜田東部統合小学校となる上府小、国府小、有福小の3校で、低・中・高学年ごとの集合学習や、修学旅行・宿泊研修に向けた学習を実施した。 ・金城自治区：雲城小、今福小、波佐小の3校でオリエンテーリング活動やスポーツ等の合同学習を実施した。 ・旭自治区：今市小で相撲、体操において、専門家を招聘した運動体験を実施した。 ・弥栄自治区：弥栄小が地域の指導者を招いた農業体験交流や、スキー教室を実施した。 ・三隅自治区：岡見小と三隅小合同で、体育、外国語活動、社会科、総合的な学習の時間を実施することで、交流を図った。
教育委員会の評価		<p>単独校ではできない集団での活動を通じ、コミュニケーション力の向上や、学習意欲の向上を図ることができるものとする。また、中学校が同じとなる学校同士の交流活動により、中一ギャップの抑制にも寄与している。</p> <p>また、統合が決定している学校では、特に交流活動を強化したことで、統合後の子ども達の不安解消に結びついていると考える。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 17

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
プランに	中項目	(4) 健やかな育ちを支える食育と体力づくりの推進
おける項目	小項目	食育の推進
事務・事業名		食育推進事業
内	容	浜田市統一献立の実施や全国の郷土料理を食する機会の提供、郷土食や地場産物を取り上げる授業の実施、異学年や高齢者・給食食材生産者等との交流給食等を行う中で、子ども達が生涯にわたって健康な生活を送るための能力と態度を身に付け、学校給食を通じた子ども達の望ましい食習慣の形成、また地場産物の利用拡大による食料生産等に対する理解と関心を深める。
担 当 課		教育総務課
26年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・地元産品活用割合調査 8市中上位3位を目指す (品目の活用割合60%以上) ・統一献立の実施 ・行事食献立の実施 ・食育推進授業や食育指導の実施 ・異学年や生産者・地域住民等との交流会又は共同調理等
26年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・地元産品活用割合調査 8市中4位 (品目の活用割合58.2%) ・毎月、統一献立実施 ・毎月、行事食、郷土料理の献立実施 ・朝ごはんについて自分の朝食を見直す、栄養バランスよく食べる等 栄養教諭による食育の訪問指導実施、給食試食会の実施 ・バイキング給食の実施、イノシシ肉を使った献立等 ・生産者・地域住民等との交流会又は共同調理等
教育委員会の評価		<p>地産地消の推進に取り組み、市長部局の産業経済部とも協議を重ねた。給食の地元産品活用割合調査では16ポイントも伸びる等、成果が見られた。</p> <p>食育の推進については、各学校で様々な形で取り組んでおり、バイキング給食やレシピの考案、イノシシ肉の活用等、啓発や情報提供だけでなく子どもが体験できる取組が見られた。</p> <p>朝ごはんを食べることの重要性、習慣化への働きかけが重要である。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 18

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (5) 安全で安心な教育環境の整備 子ども見守り活動等の充実
事務・事業名	浜田子ども安全センター事業	
内容	子どもたちが安全で安心して教育を受けられるよう、学校や通学路における子どもの安全確保を図るため、学校・家庭及び地域の関係機関・団体が連携を図りながら、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備する。	
担当課	学校教育課	
26年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の安全確保に向けて防犯意識の高揚を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した子ども見守り活動の推進を積極的に図る。 ・防犯ボランティアへの支援、緊急時における学校支援体制の整備を図る「小学校区で子どもを見守るネットワーク事業」を実施する。 	
26年度の実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校において、危機対応と安全指導を行った。 <ol style="list-style-type: none"> (1)防犯教室、不審者侵入対応訓練 (2)浜田市教職員研修「ネットトラブル対応研修会」 ・平成26年12月3日(水)14時～15時45分・図書館多目的ホール (3)ネットトラブル防止教室 ・子ども安全センター職員又は外部講師が研修を行った。 (4)スクールガードリーダーの小学校の巡回訪問及び安全指導 2 防犯ボランティア団体、保護者、地域との連携を図った。 <ol style="list-style-type: none"> (1)浜田市子ども安全連絡協議会で情報交換、防犯研修会を開催 (2)唐鐘安全見守り隊を発足（東部統合小「見守り隊推進事業」） 3 不審者や有害鳥獣の情報発信（メール、FAX）を行った。 4 浜田市通学路安全推進会議 ・浜田市通学路交通安全プログラムに基づき合同点検を行った。 5 教育委員会ボランティア表彰の実施 ・平成26年10月23日(木) 上府小（表彰団体：2団体） 	
教育委員会の評価	<p>危機対応については、防犯教室、不審者侵入対応訓練により児童生徒及び教職員の防犯意識が高まった。しかし、ネットトラブル防止については、研修により児童生徒、教職員及び保護者の理解が高まる一方で、SNSの多様化が著しく、トラブルの原因や対応方法も多様化している。より一層の啓発と専門的な知識が必要である。</p> <p>「見守り活動整備推進事業」によりスクールガードリーダーと防犯協会・子ども見守り隊等の連携が深まり、見守り活動が活発になった。</p> <p>浜田市通学路安全推進会議により道路管理者と危険箇所の共通認識が持てるようになり、施設整備に繋がるようになった。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 19

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
プランに	中項目	(5) 安全で安心な教育環境の整備
おける項目	小項目	子どもの就学支援
事務・事業名		要保護・準要保護児童生徒扶助
内	容	子どもが教育を受ける権利を保障し、貧困の連鎖を断ち切るために経済的な不安を抱える家庭に対する学用品費や給食費などの支援を実施する。
担当課		学校教育課
26年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助の申請は、昨年より多い申請件数（723件）であり、経済状況は依然として予断を許さない状況である。 ・子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、速やかに認定の審査を行う。
26年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・要保護は、小学校20件、中学校8件、合計28件を認定した。 ・準要保護は、小学校431件、中学校253件、合計684件を認定した。 ・認定者には、要綱に従い学用品費、校外活動費（交通費等）、修学旅行費、遠距離通学費、給食費等、医療費の扶助を行った。 なお、不認定者が小学校7人、中学校4人、計11人あった。
教育委員会の評価		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困は子どもの成長に大きく関わることから、当事業の意義は大きく、引き続き公平・適正に運用する必要がある。 ・学校と連携して本制度の周知を図るとともに、要保護児童対策連絡協議会及び浜田市生活困窮者自立支援対策庁内連携会議等と連携して周知に努めた。 ・労働関係団体から、準要保護の給付項目の追加（クラブ活動費、生徒会費、PTA会費）要望がなされ、要望のあった項目追加については、他市等の状況も踏まえ今後、検討が必要と考える。

教育委員会自己点検・評価表

No. 20

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (5) 安全で安心な教育環境の整備 学校施設の整備
事務・事業名	学校統合計画の推進	
内 容	<p>子どもたちにより良い教育環境を整えることを最優先すべきとの観点から、極少人数学級（複式学級）の解消を図ることが望ましいという学校統合審議会の答申を受け、計画においては、極少人数学級（複式学級）の解消を図ることとし、小・中学校の適正配置については、浜田市内を地区ごとに分け、それぞれ極小規模学級（複式学級）の解消を図り、教育環境の整備を図る。</p> <p>また、学校統合については、耐震性のない老朽化した一部の学校も統合対象とした統合計画としている。</p>	
担 当 課	教育総務課	
26 年 度 の 目 標	<p>平成26年度は、平成27年3月に上府小学校、国府小学校及び有福小学校の3校が閉校となる。統合校は新設校舎となるため、校舎建築についても3校統合が円滑になされるよう取り組む。</p> <p>また、平成28年4月開校の旭地区の小学校統合に伴う新校舎建築も着実に進めていく。</p>	
26 年 度 の 実 績	<p>浜田東部地区の3校が統合して新たに開校する新たな国府小学校については、校舎及び屋内運動場が平成26年12月に完成した。</p> <p>旭地区の学校統合については、平成28年4月に開校する統合新設校の名称について旭統合小学校開校事業実行委員会が対象校区（旭地区）の住民から校名等についての意見を募集した上で校名案の選定を行い、市において「旭小学校」と決定した。</p> <p>平成26年10月 旭統合小学校の校名を「旭小学校」と決定 平成26年12月 国府小学校完成 平成27年 3月 上府小学校、国府小学校及び有福小学校閉校</p>	
教育委員会の評価	<p>学校統合については、子どもの教育環境を整えることを最優先としており、学校統合計画の説明会には教育委員が出席して、直接、保護者や地域の皆さんの意見や要望を伺い、教育委員会定例会や臨時会、教育委員協議を行い論議を重ね、計画策定に至った経緯がある。</p> <p>学校統合計画に基づく統合については、統合対象校区全てから理解を得られて実施することができた。</p> <p>現行の学校統合計画は平成27年度で終了するが、今後は、今後の児童生徒の減少、中学校の部活動のあり方、さらに校区の見直し等の諸課題を踏まえて次期学校統合計画策定の必要性を判断していくこととなる。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 21

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	I 生きる力を育む学校教育の充実 (5) 安全で安心な教育環境の整備 学校施設の整備
事務・事業名		統合小学校建設事業
内容		<p>学校統合計画においては、極少人数学級（複式学級）の解消を図ることとし、小・中学校の適正配置については、浜田市内を地区ごとに分け、それぞれ極小規模学級（複式学級）の解消を図ることとしており、浜田東部地区（上府小、国府小、有福小を統合し平成27年4月開校）と旭地区（平成26年4月に和田小、市木小が今市小へ前倒し統合、平成28年4月開校）については、それぞれ新たな統合小学校を建設し、教育環境の整備を図る。</p> <p>また、耐震性のない老朽化した一部の学校も統合対象として統合小学校を建設する。</p>
担当課		教育総務課
26年度の目標		<p>国府小学校については、校舎・屋体の建設工事を12月末に竣工し、平成27年度開校に向け備品等の整備をする。</p> <p>旭小学校については、平成28年4月開校に向け円滑な工事実施を進める。</p>
26年度の実績		<p>国府小学校は校舎・屋体が12月26日に竣工し、竣工式を平成27年1月24日に挙行了した。</p> <p>旧校舎の解体工事を実施し、3月31日に工事完了している。 (閉校式)</p> <p>国府小学校 3月21日 上府小学校・有福小学校 3月22日</p> <p>旭小学校においては、10月14日に起工式挙行、校舎及び屋体の工事を着工した。</p>
教育委員会の評価		<p>国府小学校建設工事については、計画どおり竣工し、平成27年4月の開校を迎えられた。</p> <p>旭小学校については、平成28年度の開校に向け、よりよい教育環境整備のために、都市建設部とも十分協議検討しながら進める必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 22

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
プランに	中項目	(5) 安全で安心な教育環境の整備
おける項目	小項目	学校施設の整備
事務・事業名		学校の耐震化の推進
内 容		<p>「建築物の耐震改修の促進に関する法律」及び「文部科学省通知」に基づき、安全で安心な教育環境づくりを図るため、学校施設の耐震化を推進する。</p> <p>耐震診断、補強計画、補強工事と順次実施し、耐震補強の完了目標年度を平成25年度とする。</p>
担 当 課		教育総務課
26年度の目標		<p>耐震2次診断の結果、診断値が0.7未満となった学校施設についての耐震補強工事は平成24年度において終了した。</p> <p>耐震性のない弥栄小屋体については平成26、27年度の2箇年で改築する。</p> <p>屋体の吊天井等の非構造部材（6mを超える天井または200㎡を超える天井）の耐震改修について、平成27年度までの速やかな完了を目指すよう文部科学省からの通知により年次計画を立てて実施を検討する。</p> <p>構造体以外の非構造部材（家具等）の耐震対策については、島根県の補助を受けて実施する。</p>
26年度の実績		<p>弥栄小学校の屋体については、実施設計済であったため、平成27年度着工にむけて準備した。</p> <p>屋体の吊天井等非構造部材の耐震改修については、文部科学省からの通知等を受け、実施に向けた年次計画を立てた。</p> <p>構造体以外の非構造部材（家具等）の耐震対策については、計画どおり島根県の補助を受けて、すべての学校において家具の転倒防止等の対策を実施した。</p>
教育委員会の評価		<p>子どもや学校教職員の安全・安心確保及び地域の避難所としての安全性の面からも、学校の耐震化対策は急がれる課題である。</p> <p>建物本体の耐震対策についてはほぼ完了したものの、東日本大震災で見られたような屋体吊天井の落下防止等耐震対策については、計画的に実施していく必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 23

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	I 生きる力を育む学校教育の充実
プランに	中項目	(5) 安全で安心な教育環境の整備
おける項目	小項目	学校施設の整備
事務・事業名		学校給食施設の統合
内 容		<p>金城、旭、弥栄については平成21年度から（公財）浜田市学校給食会へ調理業務の委託を実施しているが、三隅では単独校方式を残している。</p> <p>浜田市行財政改革実施計画においては、これら学校給食施設の集約を図り、金城と浜田の2センター化をすることとしている。</p>
担 当 課		教育総務課
26 年 度 の 目 標		学校統合計画との整合性や、必要経費の縮減のあり方などを全庁的な問題ととらえ、総合的に再検討する。
26 年 度 の 実 績		<p>これまでの学校給食施設統合庁内検討会議の結果について、取りまとめた。</p> <p>行財政改革実施計画の2センター化だけでなく、5センター案、1センター案と複数の体制案について、それぞれのメリット・デメリットについて検討を行うものの、結論づけることはせず、平成27年度に公表される公共施設再配置計画の結果も踏まえたうえで、方針を決定することとした。</p>
教育委員会の評価		<p>学校給食施設の統合については、公共施設再配置計画の策定をうけて、平成27年度中に方針決定することとした。</p> <p>教育委員会としては、市長部局との協議を踏まえ、「子どもたちに対して安全・安心な学校給食を提供するため施設」であることを念頭に方針決定しなければならないと考えている。</p> <p>また、学校給食施設の統合にあたっては、教育委員会は過去の経緯を踏まえた上で、現状を認識することに留意しなければならない。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 24

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(1) 子どもたちを健やかに育むための家庭教育の充実と地域との連携
おける項目	小項目	家庭の果たす役割の再認識
事務・事業名		通学合宿
内	容	公民館の主催事業として実施する通学合宿を支援する。 子どもたちが地域住民や大学生の協力を得て寝泊まりし、炊事などを自分達の力で行い、学校へ通学。集団生活を通して、規則正しい生活リズム（早寝・早起き・学習・食事・ノーテレビ等）を体感する。
担当課		生涯学習課
26年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・計画時には、教育委員会が公民館の相談相手となる。 ・県が進める「ふるまい向上」の視点も取入れる。 ・通学合宿について広報する。
26年度の実績		<p>①周布小学校 4～6年生希望者26人 主催：周布公民館（会場 周布公民館） 時期：6月10～13日 3泊4日 特色：4年生以上、もらい湯、ドラム缶風呂、県大生の支援</p> <p>②弥栄小学校 5・6年生希望者16人 主催：杵束公民館（会場 林友館） 時期：7月10～12日 2泊3日 特色：5年生以上、朝食作り、県大生の支援</p> <p>③有福小学校 全児童14人 主催：国府公民館有福分館（会場 国府公民館有福分館） 時期：10月16～18日 2泊3日 特色：全校児童14人参加 ふるまい向上を目的に実施、県大生の支援</p>
教育委員会の評価		<p>教育委員会のコーディネートにより、県大生のボランティア参加が増えており、公民館や地域住民の負担が軽減され、好評を得ている。ふるまい向上の視点を取入れる働きかけをしたことにより、各館で礼儀やあいさつに重点を置く取組みが見られた。</p> <p>なお、例年実施している三隅小学校の白砂公民館は、26年度は、隠岐ジオパークと和紙との関わりで隠岐への研修旅行が実施され、広がりがあった。</p> <p>家庭教育の支援として、また、「ふるさと郷育」の施策として、今後も「通学合宿」について増やしていきたい。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 25

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(1) 子どもたちを健やかに育むための家庭教育の充実と地域との連携
おける項目	小項目	P T A活動との連携強化
事務・事業名		浜田市P T A連合会連携事業
内	容	浜田市P T A連合会が実施するP T A活動の充実に向けた研修事業を支援するとともに、子どもに関する市教育施策等について意見交換をする中で連携を強化する。
担 当 課		青少年サポートセンター
26年度の目標		(1) 浜田市P T A連合会研修大会に対する事業経費の助成 人間性豊かな子どもの育成を目指し、自己啓発、P T Aの進むべき方向を研修する事業に対する助成を行う。 (2) 浜田市P T A連合会役員と教育委員会事務局との意見交換会の開催 定期的な意見交換を行うため年2回程度意見交換会を開催し、研修会等に参加して、学校、家庭、地域における教育環境の課題等について協議する。
26年度の実績		(1) 浜田市P T A連合会研修大会事業費助成 ・実施日 平成26年6月22日(日) ・内 容 講演会 講師：大橋広宣(フリーライター・ディレクター) 演題：「LDの挑戦！(算数0点から新聞記者に) ～苦手は得意でカバー、個性を伸ばして生きる～」 ・助成額 190,000円(事業経費275,000円) (2) 浜田市P T A連合会との意見交換会等の開催 ・浜田市P T A連合会委員総会参加 平成26年5月9日(金) ・浜田市P T A連合会研修大会参加 平成26年6月22日(日) ・第1回意見交換会 平成26年7月8日(火)18:00～20:05 市P連6名、教委事務局13名 ・第2回意見交換会 平成27年2月10日(火)18:00～20:00 市P連7名、教委事務局12名
教育委員会の評価		「はまだっ子プラン」のめざす子ども像の実現のためには、家庭、学校、地域との融合・協働・連携が不可欠であり、その中核的活動組織のP T Aの役割は重要である。P T A会員の資質を高める研修事業への支援は重要であり、引き続き情報・意見交換等を行い連携を強化していく必要がある。浜田市P T A連合会においては、意見交換等の内容を各校P T Aに情報提供し、より連携されることを期待する。 また、教育委員会事務局内においても、学校教育課や生涯学習課等との連携を図っていく必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 26

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(1) 子どもたちを健やかに育むための家庭教育の充実と地域との連携
おける項目	小項目	地域との連携による子どもの育成
事務・事業名		ふるさと教育推進事業
内 容	子どもたちを巡る様々な課題を解決するため、地域住民が学校教育へ参画したり自主的な学習活動や社会参加活動を促進するなど、学校と家庭と地域が一体となった体系的な教育活動を推進するため、地域人材の養成研修等を実施する。	
担 当 課	生涯学習課	
26年度の目標	<p>「子どもにつけたい力」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々を通して、個性あふれるふるさとの魅力に触れさせることで、子どもたちの豊かな人間性や社会性、ふるさとを愛する心、主体的な学び・表現力などを育む。 <p>「ふるさと郷育」と「ふるさと教育」の関係整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館及び地域では、積極的に地域の学校・子どもに関わることをとおして、地域の活性化を図る。 	
26年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「公民館ふるさと教育推進モデル事業」の採択を受け、事業の充実を図った。 金城中校区・・・代表公民館 雲城公民館 20万円(島根県10/10) 旭中校区・・・代表公民館 今市公民館 11.5万円(島根県10/10) ・各公民館でのふるさと教育の推進 学校支援地域本部事業がコーディネートの役割を担い、ふるさと教育の支援を行った。 ・ふるさと教育の啓発パンフレットを公民館主事で構成した浜田市公民館連絡協議会広報部会で作成した。 ・浜田市ふるさと郷育推進の方針を示した。 ・公民館活動研修交流会を開催した。 期日：2月7日(土)9:30～15:40 会場：いわみーる 内容：各公民館のふるさと教育の支援について、実践発表やパネル展示により活動内容を啓発・共有した。 	
教育委員会の評価	<p>ふるさと郷育推進方針を定めたことにより、「ふるさと郷育」の理念が整理でき、事業の体系化が図られた。また、島根県事業である「公民館ふるさと教育推進モデル事業」の補助事業(10/10)を導入し、ふるさと教育をより充実させ、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、お互いに手をつなぎ、地域ぐるみで取組むモデルができた。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 27

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(1) 子どもたちを健やかに育むための家庭教育の充実と地域との連携
おける項目	小項目	地域との連携による子どもの育成
事務・事業名		子どもの居場所づくりの推進
内容		「子どもの成長を支える地域の連携体制づくり」の実現のため、放課後や週末等の子どもたちの適切な遊びや生活の場を確保し、小学校の余裕教室などを活用して、地域の方々の参画を得ながら、学習や遊び、スポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。
担当課		生涯学習課
26年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・放課後や休日の子どもたちを支えていくための他事業・他団体との連携を推進する。 ・学校支援地域本部事業で進めている学校と地域との連携等の成果を活用し、放課後やそれ以外の取組みにおいても必要に応じて校区コーディネーターが調整を行う。 ・はまだっ子活動支援運営委員会において、「放課後子どもプラン」を中心とした事業を展開する。
26年度の実績		<p>① 放課後子ども教室推進事業（子ども教室事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まちの縁側（浜田のまちの縁側 120回 幼児～中3） ○美川子ども教室（美川公民館 186回 幼児～中3） ○あさひ子ども広場（今市公民館 132回 小1～中3） ○市木子ども広場（市木小学校 18回 小1～6） ○木田子ども広場（木田小学校体育館 74回 小1～中3） ○井野っ子クラブ（井野公民館 243回 小1～6） ○かみここ（上府小学校 11回 小1～6）【新規】 ○国府放課後子ども教室（国府公民館 14回 小1～6）【新規】 <p>② 放課後児童健全育成事業（児童クラブ事業）※健康福祉部担当</p> <p>③ 公民館事業</p> <p>※放課後・休日事業、振休対策、長期休業事業等実態に合わせ実施</p> <p>④ 「はまだっ子活動支援運営委員会」の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践事例集の作成及び発表 ・発達障がいのある子へのサポート研修会
教育委員会の評価		<p>放課後子ども教室に関しては、昨年度同様の実施。児童クラブとの意見交換会や、県大生のボランティア参加等、教育委員会が調整役となり、取組みが活性化している。</p> <p>子ども教室がない校区においても、公民館のはたらきかけにより、その地域の実態に応じた取組が増えてきているので、放課後子ども教室への移行について支援すべきと考える。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 28

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(1) 子どもたちを健やかに育むための家庭教育の充実と地域との連携
おける項目	小項目	地域との連携による子どもの育成
事務・事業名		青少年自立支援事業
内	容	不登校、ひきこもり・ニートなど日常生活を送る上での困難を抱える子ども・若者に対して、居場所や様々な体験活動の場を提供することにより、社会参加や就学・就労等社会的自立に向けた支援を行う。
担当課		青少年サポートセンター
26年度の目標		(1) ひきこもり・ニートなどの社会参加・自立に向けた支援 不登校やひきこもり状態にある子ども・若者が自宅から出て気楽に過ごせる居場所の提供及び自立に向けて他者と関わりながら行う体験活動や職場体験実習事業等を実施する。 日頃から抱えている悩みや不安を話し合い、改善の手がかりや、孤独感の解消を目的に保護者交流会を開催する。 (2) 相談・支援、居場所活動等の充実
26年度の実績		(1) ひきこもり・ニートなどの社会参加・自立に向けた支援 ・居場所利用者；延1,116人(実利用者48人 内小中学生13人) ・体験教室及び活動；97回、延162人参加 ・職場体験実習；実習参加者なし ・若年無業者(ひきこもり、ニート)相談；58人(内、短期バイトを含む就労者12人) ・職業的自立者なし ・保護者交流会；6回、11人参加 (2) 相談・支援、居場所活動等の充実 所内の支援検討会議の月1回の開催。教室・クラブ活動の開催及び内容の見直し。嘱託訪問支援員の訪問による在宅支援の充実。 ・延相談件数1,514件
教育委員会の評価		体験教室・活動の開催回数は前年度並みだが参加者は減となった。参加者の固定化がみられ、訪問による相談・支援等の充実を図っているが、なかなか新たな居場所利用、社会参加につながらない状況である。 自立支援では、就労、職業的自立ができたものは少数であり、今後も継続的な支援が必要である。 引き続き保護者交流会の開催により、相談だけでない保護者の支援は必要である。 不登校、ひきこもり・ニートなどの困難を抱える子ども・若者が安心して利用できる居場所として、相談・支援体制の充実はもとより、参加しやすい体験教室・活動の検討も適時行い、社会参加、自立に向けた支援を継続する必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 29

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(2) 生涯の各期に対応した学習機会の提供
おける項目	小項目	公民館活動の充実
事務・事業名		公民館活動推進事業
内容		公民館は社会教育施設として、各期における個人の要望と社会の要請に的確に対応し、地域住民全体が集い、地域コミュニティの形成を通して地域課題を解決する拠点として十分に機能することが求められており、公民館事業の見直し、改善、実施を支援し、公民館職員研修の充実を図る。
担当課		生涯学習課
26年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・ P D C Aサイクルを意識した公民館事業の推進を図る。 ・ 浜田市公民館活動研修交流会開催に関し事務局として支援する。 ・ 社会教育施設としての公民館のあるべき姿について、公民館の機能である「つどう」「まなぶ」「むすぶ」を検証し、公民館活動がより充実するよう情報交流・広報の機会として研修を開催する。
26年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度から3年計画で「P D C Aサイクルを意識した公民館事業の推進」を公民館職員の研修テーマとして設定している。今年度は主に各公民館事業の一つを取上げ、P D C Aサイクルについて理解できるよう年間2回の研修を行った。 ・ 浜田市公民館活動研修交流会 期日：2月7日(土)9：30～15：40 会場：いわみーる 内容：今年も講師に、越田幸洋先生(学社融合研究所代表)を迎え、大会のテーマを「浜田の公民館が歩んだ道」～さらなるステップアップをめざして～として、浜田自治区公民館の実践発表や関係者によるワークを行った。また、先進地事例発表として、昨年度優良公民館でグランプリを得た、福井市立社北公民館の田中主事を招いた。
教育委員会の評価		<p>P D C Aサイクルを意識した事業展開をめざして、昨年度より計画的に研修を組んだことは評価できる。来年度は、最終年度として研修内容の充実を求めたい。</p> <p>浜田市公民館活動研修交流会は、今年度が5回目となり、現方法による内容としては、最終会としている。各公民館のパネルについては、P D C Aサイクルを意識したものが可視化できる状態でまとめられたことも評価できる。</p> <p>なお、課題としては、市議会総務文教委員会から要望・意見書が提出され、このことに関する事項の内、公民館業務の整理と公民館職員の待遇や環境の整備については、引き続き検討が必要である。</p> <p>また、国府公民館が発行している広報が、「第5回全国公民館報コンクール」において、奨励賞を受賞したことは、浜田市初であり、喜ばしいことである。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 30

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(2) 生涯の各期に対応した学習機会の提供
おける項目	小項目	人権教育の推進
事務・事業名		人権尊重のまちづくりの推進
内容		<ul style="list-style-type: none"> ・浜田市人権・同和教育推進連絡協議会主催による人権・同和教育講演会の開催 ・各自治区人権・同和教育推進協議会主催による人権・同和教育講演会の開催
担当課		人権同和教育室
26年度の目標		<p>平成20年6月に「浜田市人権尊重都市宣言」を制定し、一人ひとりが大切にされ、人が輝き、文化のかおる人権尊重のまちづくりをめざしている。これを機に、隔年で「人権尊重のまちづくり推進大会」を開催している。それとは別に、浜田市人権・同和教育推進連絡協議会等でも毎年度講演会を開催している。同和問題をはじめとする様々な人権課題をテーマに開催し、協議会委員、運動団体役員、学校教職員、市民に参加を呼びかけ、人権意識の高揚に努める。</p>
26年度の実績		<p>人権・同和教育講演会の開催 主催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①浜田市人権尊重のまちづくり推進大会 H26. 9. 6 ②浜田市人権・同和教育推進連絡協議会 H26. 10. 26 ③浜田自治区人権・同和教育推進協議会 H27. 2. 7 ④金城自治区人権・同和教育推進協議会 H26. 11. 18～19 ⑤旭自治区人権・同和教育推進協議会 H26. 11. 15 ⑥弥栄自治区人権・同和教育推進協議会 H26. 12. 13 ⑦三隅自治区人権・同和教育推進協議会 H26. 6. 29
教育委員会の評価		<p>平成26年度も特色のある講演会が開催された。「人権尊重のまちづくり推進大会」では、村崎太郎さんを講師に迎え、同和問題について理解と認識を深めた。</p> <p>また高齢者の人権について関心が高まるなかで、上記②の講演会ではノンフィクションライターの中澤まゆみさんを講師に迎え講演会を開催した。認知症の人の暮らしと人生を支えた実体験を踏まえた内容であり好評であった。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 31

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(3) 生涯学習環境の整備と機能の充実
おける項目	小項目	図書館機能の充実
事務・事業名		子ども読書活動推進計画
内 容	<p>学校、家庭、地域及び行政が連携し、全ての子どもがあらゆる機会に自主的に読書活動が行うことができる環境整備を推進するとともに、読書活動を通して子どもが言葉を学び、豊かな感性や表現力、想像力を身につけ、より深い人生を生きていくことを目的に策定した子ども読書活動推進計画の進捗管理を行う。</p>	
担 当 課	中央図書館	
26年度の目標	<p>平成25年度に作成した本計画の進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成25年度 子ども年間貸出人数 13,000人 ○平成26年度 子ども年間貸出人数 20,000人 	
26年度の実績	<p>平成26年度の子どもの（0歳～12歳）の年間貸出人数 上記の目標値は、中央図書館と4つの分館の数値を合算しての数値となるが、平成26年度の年間の貸出人数は目標の20,000人を上回り、23,272人となった。このうち、中央図書館の占める割合は延べ18,960人で、市全体の貸出人数の81%を占めている（分館と移動図書館の合計は、4,312人）。</p> <p>同計画では26年度までの数値となっているが、今後も同じ内容での数値目標を設定する。</p> <p>（平成27年度の子どもの年間貸出人数 目標値 25,000人）</p>	
教育委員会の評価	<p>平成25年度に続き、平成26年度も子どもの年間貸出数の目標に達したことは、大きく評価するものである。</p> <p>次年度も引き続き子ども読書推進に向けて取り組むとともに、読書離れが進行している中・高校生を対象とした読書普及活動にも期待する。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 32

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成 (3) 生涯学習環境の整備と機能の充実 図書館機能の充実
事務・事業名	読書活動・移動図書館	
内容	<p>市民の興味・関心や知りたいことに対する欲求に応えられる読書環境の維持、その環境の向上を図るため、浜田市立図書館全館の図書資料の充実を図るとともに、市民がいかなる種類の地域情報をも入手できるよう郷土資料の充実に努める。</p> <p>また、各図書館から遠距離に在り、図書館を利用しにくい住民に対するサービスとして移動図書館を運行する。</p>	
担当課	中央図書館	
26年度の目標	<p>(1) 図書館資料の充実 効率的な図書購入を行うため、選書会議を開催するなど、図書資料の充実に努める。</p> <p>(2) 市民一人当たりの貸し出し冊数 5冊 ア 読書推進に繋がる各種行事を開催するとともに、広報活動を通じて図書館資料の情報を広く発信し、読書推進に努める。 イ 移動図書館ラブック号を運行し、図書館を利用しにくい地域住民や小・中学校の生徒に対するサービスを行う。</p>	
26年度の実績	<p>図書館は乳幼児から高齢者まで、幅広い世代が利用するため、図書館の資料の充実を図るため、幅広い分野の情報を提供できるようバランスの取れた資料収集を図った。また、交通弱者等、来館が困難な利用者が気軽に図書館を利用できるように、市内13箇所の簡易閲覧所（個人宅もしくは公民館内）の図書を充実させ、移動図書館車の運行を継続して実施した。</p> <p>年間での市民一人当たりの貸出冊数は、初めて5冊を上回り、開館2年目にして目標に到達した。</p> <p>(1) 平成26年度図書購入費 (2,353万円) (2) 市民一人当たりの貸し出し冊数 5.1冊 (②÷①) 浜田市人口 (平成26年度末) 56,990人 ① 平成26年度個人貸出冊数 288,799冊 ②</p>	
教育委員会の評価	<p>市内5館で、市民一人当たりの貸し出し冊数が目標としていた5冊を超えたことは大いに評価できる。各図書館とも各種イベントを開催し読書普及活動に努めた成果が現れたものである。</p> <p>市職員と嘱託事務員、パート事務員で5つの図書館の管理運営を行っているが、今後、市民の生涯学習の拠点である図書館の管理運営を充実させるためにも有資格者の雇用、職員等の体制の見直しが必要である。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 33

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(3) 生涯学習環境の整備と機能の充実
おける項目	小項目	学校施設の開放
事務・事業名		学校開放事業
内容		スポーツに親しむことができる環境を提供するために小学校・中学校の体育施設設備を開放する。
担当課		生涯学習課
26年度の目標		今年度の目標としては、21校を約100団体へ開放し、スポーツの振興に取り組む。また、利用者連絡会議や管理指導者及び学校との連絡などを徹底し、現在の課題や問題などを調整・解決し、円滑な開放を目指す。
26年度の実績		26年度における利用団体は、91団体（浜田71、金城1、旭5、三隅14）で、利用学校は21校であった。 2月に浜田自治区、3月に三隅自治区の利用者連絡会議を開催し、学校開放の事務の流れ、キャンセルに伴う使用料の取り扱い、利用上のルールなどを徹底した。学校と利用団体との調整など頻繁に行い、行き違いのないように徹底した。
教育委員会の評価		スポーツに親しむ環境として学校開放により学校施設が有効に利用されていることは評価できる。 利用にあたっては、利用者のモラル・ルールの徹底等が課題であるが、今後利用者との協議・調整する機会を設け、周知・改善していくことが必要である。

教育委員会自己点検・評価表

No. 34

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	Ⅱ 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成
プランに	中項目	(4) 学んだことを活かす地域活動の推進
おける項目	小項目	地域の教育力向上
事務・事業名		学校支援地域本部事業の推進
内 容		学校支援地域本部事業を推進するにあたり、公民館関係者等を「校区コーディネーター」として、地域の情報の集約・人材発掘・調整者として育成する。学校支援活動を進めていくことで、地域の教育資源の発掘はもとより、学校にとっては学習内容の充実、地域にとっては学んだことを活かす機会となり、地域の教育力の向上をめざす。
担 当 課		生涯学習課
26年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度末に事業の検証を行い、本事業の啓発・PR不足が挙げられ、広報の充実を図る。 校区コーディネーターの資質向上のための研修や校区コーディネーター同士の情報交換、市の推進姿勢の説明等のため、県主催の研修に加え、市で研修会を計画・実施する。 校区毎にボランティアの集いを開催する。
26年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> 国、県からの補助事業として中学校区単位に本部を置き、7年目となる。拠点は公民館として、公民館職員がコーディネーターとして地域ぐるみで子どもを育む取組を調整。 浜田市公民館連絡協議会内に公民館主事で構成した広報部会を設置し、研修の実施やケーブルテレビへの出演、更には、広報パンフレットを作成した。 学校支援地域本部事業の実録集を作成し、定例課長会議で全庁に報告した。 学校支援に関わったボランティアの人数：延べ7,528人（平成25年度 延べ8,031人）
教育委員会の評価		<p>公民館にとっては、コーディネート機能が実践を通して定着し、職員のスキルアップにつながった。また、学校からの依頼に応じていくことで、学校からの信頼感が高まっている。</p> <p>子どもにとっては、地域住民と交流することにより、さまざまな体験や経験の場が増え、学力や規範意識、コミュニケーション能力の向上につながった。</p> <p>地域にとっては、社会教育活動での学び（公民館での活動・学び）を生かす機会ができ、生きがい・やりがいにつながった。また、学校支援をきっかけとした地域の絆の重要性が認識されつつあり、地域社会の新たな絆づくりが動き始めていると感じられる。</p> <p>なお、平成26年度に国府公民館が浜田市で2例目となる優れた「地域による学校支援活動推進」にかかる文部科学大臣表彰を受賞したことも大きな成果である。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 35

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興
プランに	中項目	(1) 心身の健康を養うスポーツ・レクリエーション活動の推進
おける項目	小項目	
事務・事業名		スポーツ推進事業
内 容	地域における生涯スポーツの普及を図ることを目的に、スポーツ推進委員研修を実施する。また、市内のイベントに参加することにより、レクリエーション活動の普及に努める。	
担 当 課	生涯学習課	
26年度の目標	<p>スポーツ推進委員の役割を明確にし、地域事情に合ったスポーツを推進する。</p> <p>地域にスポーツを浸透させ、老若男女だれでも気軽にできるニュースポーツを中心に普及を図る。</p>	
26年度の実績	<p>自治区ごとに、主に以下のスポーツの推進及び普及を図った。</p> <p>【浜田】 ニュースポーツ「バウンスボール」、「クップ」のファミリースポーツ教室(5カ所で開催し93名参加)と軽スポーツの集い(69名参加)を開催</p> <p>【金城】 各種イベントへの協力、スポーツ振興を行う、総合型地域スポーツクラブの役員として様々な事業への参加・協力</p> <p>【旭】 雪合戦・グラウンドゴルフ大会・ペタンク大会・地区体育大会など地域色の強いスポーツを開催</p> <p>【弥栄】 スポーツ教室を毎週金曜日開催。 また、7・10月にファミリーバドミントン大会を開催</p> <p>【三隅】 ソフトバレーボール大会・ファミリーバドミントン大会・スポーツ吹き矢教室・各地区で体力測定等を開催</p>	
教育委員会の評価	<p>スポーツ推進委員による推進活動については、各地区ごとに特色のある活動ができた。</p> <p>その他にも浜田レクリエーション協会のスポレク広場・浜田市体育協会主催の浜田市総合スポーツ大会等様々なイベントの補助や支援等により、スポーツ・軽スポーツやレクリエーションの普及にあたり、多大な貢献が見られる。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 36

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興
プランに	中項目	(2) スポーツ精神のかん養と競技力向上の推進
おける項目	小項目	
事務・事業名		トップアスリートを招いた教室の開催
内容		子どもたちの心身の健全な成長に寄与することを目的として、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」等の開催により、フェアプレー精神、夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さ、失敗や挫折に負けない心の強さを始め、人間の形成に欠くことのできない礼節の尊重、友情を育むことなど「スポーツ精神」の高揚を図り、スポーツ選手活用体力向上事業等を展開し、高いレベルのスポーツに触れる機会を拡充する。
担当課		生涯学習課
26年度の目標		トップアスリートを招いた教室を開催する。JFAこころのプロジェクト「夢の教室」や、日本体育協会のスポーツ選手活用体力向上事業をとおして、「本物」のスポーツ選手と触れ合い、子どもたちにスポーツの良さ・楽しさなどの魅力を普及させる。
26年度の実績		<p>1 JFA(公益財団法人 日本サッカー協会)のこころのプロジェクト「夢の教室」を弥栄小学校で実施した。 前半は、ゲームの時間で先生との距離を縮め、後半はトークの時間で夢先生からの授業を行った。 【開催日】平成26年12月17日(水) 【夢先生】波戸 康広(元サッカー日本代表選手) 式田 高義(元サッカー選手)※アシスタント 【参加者数】弥栄小学校 5、6年生(21名) 【内容】○ゲームの時間…ボールを使ったゲーム ○トークの時間…波戸さんの夢をかなえるまでの話と、児童達の夢の発表</p> <p>2 島根スサノオマジックによる夢授業を市内2小学校で実施した。ゲームを行った交流や選手から夢を持ち努力し続けることの大切さを伝える授業が行われた。(島根県事業) 【開催日】平成27年2月4日(三階小、松原小) 【選手】山本・新城選手(三階小)、河相・問選手(松原小) 【対象】6年生(三階小) 5、6年生(松原小)</p>
教育委員会の評価		元トップアスリートである夢先生や島根スサノオマジックの現役選手の話の聞いたり、交流することは、子どもたちが、スポーツの良さ・楽しさを肌で感じることができ、とても有意義であると感じている。 今後の課題として、事業の継続及び開催回数に向けて取り組む必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 37

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子 プ ラ ン に お け る 項 目	大項目	Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興
	中項目	(2) スポーツ精神のかん養と競技力向上の推進
	小項目	
事務・事業名		スポーツ関係団体への支援
内 容	浜田市体育協会及び浜田市スポーツ少年団等スポーツ関係団体への支援を通して、競技力向上の推進を図る。	
担 当 課	生涯学習課	
26 年 度 の 目 標	市内の競技団体やスポーツ少年団の競技力向上や活動の支援として、浜田市体育協会等の団体へ補助を行う。	
26 年 度 の 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜田市体育協会への補助金額 8,834,000円 主な事業 第8回浜田市総合スポーツ大会 【日時】平成26年10月6日～平成27年2月7日 【会場】島根県石見武道館 他 【開催競技数】19競技（陸上、水泳、軟式野球、ゲートボール、グラウンドゴルフ等） 【参加人数】2,623人 加盟30団体への助成 競技・スポーツ団体 19団体 生涯スポーツ団体 4団体 自治区体育協会（地域スポーツ団体） 4団体 学校・青少年スポーツ団体 3団体 広島カープOB会野球教室の開催 AED講習会の開催 体操のまち浜田振興事業への補助 ・ 浜田市スポーツ少年団への補助金額 700,000円 （加盟16団体への助成等） 	
教育委員会の評価	<p>総合スポーツ大会の開催や各団体へ助成することにより、競技の場の提供や競技力の向上、各チームの交流に繋がっている。</p> <p>スポーツ少年団への助成についても、子どもたちの競技力の向上はもとより、競技の枠を越えた交流の場となっている。</p> <p>本補助は、いずれの団体においても、重要で大切な活動支援となっており、市民皆スポーツの一助になっている。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 38

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子 プ ラ ン に お け る 項 目	大項目	Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興
	中項目	(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備
	小項目	
事 務 ・ 事 業 名		運動施設の補修計画
内 容	運動施設の老朽化等により改修を行い、安全・安心に利用でき、また市民のニーズに応じた運動施設の確保・整備を行う。	
担 当 課	生涯学習課	
26 年 度 の 目 標	<p>運動施設の老朽化等により改修を行い、安全・安心に利用でき、また市民のニーズに応じた運動施設の確保・整備を行う。</p> <p>財源としては、可能な限り日本スポーツ振興センターの助成金を活用し施設整備を図る。</p>	
26 年 度 の 実 績	<p>主要な改修</p> <p>① 金城総合運動公園 …駐車場整備により駐車ラインの引きなおしと舗装を実施。金城総合体育館は空調設備の更新、冷却塔の更新、浄化槽の改修を行った。</p> <p>② 旭市民体育館 …屋根の飾り天井の修復、ロビー及び会議室の床面シートの張替え、障がい者用トイレの壁紙の取替えを行った。</p> <p>③ フットサルやさか競技場 …外周ネットの張替え、照明施設の更新を行った。</p>	
教育委員会の評価	<p>建築から長期間経過した施設が多く、補修が頻繁に必要となっている。財政的な制約もあり、全ての補修は難しい状況が続いているが、危機管理上、安全面を考慮した最低限の補修が必要である。</p> <p>施設の移設を含めた市全体のスポーツ施設の再整備を検討する必要がある、そのための意見集約を速やかに行う必要がある。</p> <p>また、これまで財源の一部として日本スポーツ振興センターの助成金を活用していたが、採択が厳しくなっており、他の財源の活用も検討する必要がある。</p>	

教育委員会自己点検・評価表

No. 39

点検・評価項目														
はまだっ子 プランに おける項目	大項目	Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興												
	中項目	(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備												
	小項目													
事務・事業名		総合型地域スポーツクラブの設置												
内 容	地域スポーツの振興と拠点整備を図るため、引き続き総合型地域スポーツクラブの設立準備を促進する。													
担 当 課	生涯学習課													
26年度の目標	各自治区での設置に向けて準備を進める。また、既設置地域のモデル的な取組みを活かすため、各自治区はもとより公民館やスポーツ推進員、スポーツ少年団との連携を深め、地域スポーツの振興を図る。													
26年度の実績	<p>各組織の主な取組み</p> <p>【浜田自治区 煌めきクラブ周布】 卓球・グランドゴルフ・カローリング・ウォーキング・健康教室・健康体操等の教室・大会の開催</p> <p>【金城自治区 アスレチックきんた】 初心者向けフットサル・バドミントン・グランドゴルフ・ウォーキング・子ども地域活動等の教室・大会の開催</p> <p>【旭自治区 あさひスポーツクラブ】 体操・バスケットボール・陸上競技等のスポーツ教室を開催</p> <p>【三隅自治区 みすみスポーツクラブ】 ソフトテニス・ノルディックウォーキング・スポーツ吹矢・キッズダンス・インディアカ教室の開催</p>													
教育委員会の評価	<p>総合型地域スポーツクラブの設置により、各地域の特色あるスポーツ・軽スポーツの振興に寄与していると考えられる。</p> <p>今後の課題としては、浜田自治区においては拠点地域の拡充を図るうえで、公民館やスポーツ少年団など地域におけるスポーツのつながりを深める必要がある。</p> <p>※各クラブの設置状況</p> <table border="0"> <tr> <td>H22年度</td> <td>浜田自治区</td> <td>煌めきクラブ周布</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>金城自治区</td> <td>アスレチックきんた</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>旭自治区</td> <td>あさひスポーツクラブ</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>三隅自治区</td> <td>みすみスポーツクラブ</td> </tr> </table>		H22年度	浜田自治区	煌めきクラブ周布	H23年度	金城自治区	アスレチックきんた	H24年度	旭自治区	あさひスポーツクラブ	H25年度	三隅自治区	みすみスポーツクラブ
H22年度	浜田自治区	煌めきクラブ周布												
H23年度	金城自治区	アスレチックきんた												
H24年度	旭自治区	あさひスポーツクラブ												
H25年度	三隅自治区	みすみスポーツクラブ												

教育委員会自己点検・評価表

No. 40

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造
プランに	中項目	(1) ふるさとの文化を育む基盤づくり
おける項目	小項目	伝統文化の保存・継承
事務・事業名		伝統芸能、伝統文化の継承
内 容	地域で受け継がれてきた石見神楽や田囃子などの伝統芸能を保存・継承していくために、各団体が行う後継者育成活動や用具整備等への各種助成制度を活用できるように支援する。	
担 当 課	文化振興課	
26年度の目標	石見神楽、田囃子などの伝統芸能に対し、保存や継承をしていく団体の後継者育成活動または用具整備等の各種助成制度活用の申請支援。 申請件数 5件	
26年度の実績	文化振興事業においては田ばやしの保存団体に対する補助金を交付しており、弥栄自治区及び三隅自治区の2件の事業を実施した。 また、文化庁が助成する「文化遺産を活かした地域活性化事業」を通して、石見神楽をはじめとする地域の文化遺産普及啓発を目的とした事業実施をすることとしたが、この事業は市町村単位で1事業として申請するため申請件数は1件。また、26年度からは、文化庁事業として「伝統文化親子教室事業」が新たに定められ、各団体から申請を募った。決定件数は2件（有福こども神楽教室、生け花子ども教室）となった。よって、合計は5件となった。	
教育委員会の評価	文化庁が助成する「文化遺産を活かした地域活性化事業」については、平成25年度までは「伝統文化親子教室事業」も対象に含まれていたが、26年度からは別事業として切り離された経緯がある。「文化遺産を活かした地域活性化事業」は実行委員会を組織して実施するため、申請数は1件となる。「伝統文化親子教室事業」は2団体から申請があり、両方とも助成決定となっている。 今後も、一般財団法人地域創造が行う「地域の文化・芸術活動助成事業」「地域伝統芸能継承者（青少年等）育成事業」などに組み込まれている伝統文化継承事業の積極的な運用を図るため、関係諸団体への周知ほか申請に係る支援を図る必要がある。	

教育委員会自己点検・評価表

No. 41

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造
プランに	中項目	(1) ふるさとの文化を育む基盤づくり
おける項目	小項目	芸術・文化活動の活性化
事務・事業名		芸術・文化活動の活性化
内	容	<p>市民の主体的な文化活動を推進し、地域性豊かな文化を創造するため、市美術展を開催するとともに、文化協会・文化団体等の活動支援及び活動に対する各種助成制度の活用支援を行う。</p> <p>また、次代を担う子どもたちに「文化のかおるまち」の体現と豊かな情操を育み、身近な隣国についても知ってもらうため、韓国から招聘されたプロによる生の演奏及び舞踊を鑑賞するスクールコンサート等を実施。</p>
担 当 課		文化振興課
26年度の目標		<p>文化協会並びに文化施設、団体等の活動を支援するため、市民への事業の周知活動、広報活動を支援するほか、各種助成事業の情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市美術展の開催 目標：出品点数300点 入館者数1,500人 スクールコンサートの開催（学校巡回公演） 目標：7公演10校 鑑賞者1,200人（児童、生徒、保護者等）
26年度の実績		<p>文化協会並びに文化団体等の活動支援として、45の事業を後援するほか、市民への周知活動の支援、広報での周知を図った。また、助成事業の活用については2施設において、しまね文化ファンド、エネルギー文化財団、文化庁等から総額13,939,000円の助成を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市美術展の開催 実績：出品点数264点 入館者数923人 スクールコンサートの開催（学校巡回公演） 実績：7公演10校 鑑賞者1,133人（児童、生徒、保護者等）
教育委員会の評価		<p>文化協会並びに文化施設、団体において、効果的な事業運営のための市民への周知活動についての支援や広報依頼ほか、助成制度の積極的な活用がうかがわれた。今後においても、文化活動の活性化をより発展させる観点からも施設・団体の活動支援について、助成制度の活用の推進など多角的な支援が必要である。</p> <p>市美術展については総出品数において微減した。展示総数は目標の300点台を維持できなかったが、展示スペースの現状を考慮すると、これ以上の出品数の大幅な増加は難しいと思われるので現状維持を目指していきたいと考えている。出品者の年齢層が高いことから、若い世代の出品者増を目指し、市外在住や現在県外の美術系大学に在学する石見地区出身者などへの積極的な働きかけが今後必要である。入館者については、現代美術の部門の新設やワークショップの開催等を通して増加を目指す必要がある。</p> <p>スクールコンサートについては、児童・生徒の反響も良く、学校サイドからの評価も高く、今後も継続して開催すべき事業と考える。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 42

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造
プランに	中項目	(2) 文化創造のための環境づくり
おける項目	小項目	芸術の鑑賞機会や発表の場の提供
事務・事業名		世界こども美術館創作室の活用
内	容	市民が身近に芸術に触れる機会として、世界こども美術館での体験型展覧会や世界こども美術館創作室を活用した、学校との連携によるミュージアムスクールや週末における創作活動ワークショップを実施する。
担当課		文化振興課
26年度の目標		<p>世界こども美術館でミュージアムスクールや創作体験活動の実施。 参加人数目標（述ベ）：12,800人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムスクールの開催 目標：40回 受講者数2,000人 ・創作活動ワークショップの開催 目標：200回 受講者数10,800人
26年度の実績		<p>世界こども美術館において、市内小学校との連携により実施のミュージアムスクールを実施（ミュージアムスクールは、展覧会鑑賞及び創作活動の両方を行う。）。</p> <p>また、週末開催の創作活動ワークショップについても、多様な講座を用意し実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムスクールの開催 実績：51回 受講者数1,830人 ・創作活動ワークショップの開催 実績：167回 受講者数9,448人 ・合計参加人数 実績：11,278人
教育委員会の評価		<p>ミュージアムスクールについては、既に定着した事業であり、市内小学校はもちろんのこと市外の学校からの参加も多く、今年度も市外からの参加が市内からの参加を上回った。今後とも広域的なPRを進めていく必要がある。</p> <p>創作活動ワークショップは、毎年多様な講座が開催され、親子での参加はもちろんのこと、多く子どもたちで週末の創作室は賑わっている。今後においても、魅力ある講座の開発並びに講師の発掘に努めるほか、講座の開催にあたっては職員の負担も多いので、ボランティアの発掘や活用についてさらに推し進める必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 43

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造
プランに	中項目	(2) 文化創造のための環境づくり
おける項目	小項目	芸術の鑑賞機会や発表の場の提供
事務・事業名		優れた芸術・文化の鑑賞機会の提供
内	容	市民が身近に発表に触れる機会を提供することにより、潤いのある文化のかおる生活を実感するため、世界こども美術館での地域に根ざした体験型展覧会、石正美術館での石本正画伯及び関連作家の絵画展、石央文化ホールでの音楽・演劇公演などを開催するとともに、これらの文化施設を芸術文化活動の発表の場として利用するよう促進する。
担当課		文化振興課
26年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> 世界こども美術館では、体験型の企画をはじめとした各種展覧会を7回開催する。 石正美術館では、日本画家・石本正画伯作品を展示する4回の企画展を開催する。 石央文化ホールでの公演（音楽、演劇、映画、舞踏など）は、7公演、入場者6,000人を目標とする。
26年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> 世界こども美術館では、体験型現代美術展「変身アート」木と音を楽しむ展覧会「森の演奏会」ほか、地域密着型の企画として「日本の中の浜田の美術」など8回の展示会を開催。 企画展入館者数27,232人 石正美術館では、本館・新館を利用して、日本画家・石本正画伯作品の新作展など5回の特別展を開催するほか、石本正ゆかりの作家の作品展、地元作家の展覧会など企画展を開催。 企画展入館者数17,270人 石央文化ホールでの公演は、自主企画映画上演や市内小中学校を対象としたアウトリーチ事業「サクソフォン四重奏inはまだ」、住民参加創作ミュージカル「島村抱月 夢・ふるさと・ドラマ」など11公演を実施。 入場者6,687人
教育委員会の評価		<p>世界こども美術館は前年比入館者減となったが、石正美術館においては入館者数が増となった。石正美術館では創作活動の実施など新たな事業を打ち出したことによって、利用者が増えたと考えられる。それぞれの館の特長を活かした企画展の実施はもちろんのこと、各種教室の開設、展覧会イベントの実施など市民により開かれた施設として創意工夫が見られる。今後とも館の特長を活かし、より地域に密着し市民に開かれた美術館を目指し、市外への情報発信も積極的に行う必要がある。</p> <p>石央文化ホールについては、住民参加型のイベントにおいて観客数が増加していると考えられる。効果的な企画や事業運営のための方策を検討し実施していくことが望まれる。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 44

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造
プランに	中項目	(3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積
おける項目	小項目	文化財の調査研究
事務・事業名		文化財の調査研究
内	容	指定文化財を始め、浜田固有の地域財産である文化財に対する網羅的な情報収集、大学など専門機関との連携によって、文化財の把握と調査研究の充実を図る。
担当課		文化振興課
26年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・専門機関等との協力・共同調査業務 大学をはじめとし、各図書館、教育委員会などの専門機関と連携をとり、情報提供や助言などを通じて文化財の調査研究を進める。 ・問い合わせに対する調査業務 市民や浜田市の文化財に関心をもつ市外の方からの問い合わせに対し、既存の資料または新規資料の調査を通して問い合わせに対応する。
26年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・専門機関等との協力・共同調査業務 近世・近代の石見焼の研究(島根県古代文化センター) 城跡等石垣整備調査(全国城跡等石垣整備調査研究会) 織豊期城郭の石切場調査(織豊期城郭研究会) 美術工芸品修理技術者人材等に関する調査(文化庁) 市指定有形文化財二宮神社古文書調査(東京大学史料編纂所・島根県古代文化センター・益田市教育委員会) 等 ・照会対応業務 古田家の家臣について 浜田八町について 浜田領の検地、鉄穴流しについて 市指定文化財「金城の巨樹・銘木」について 等
教育委員会の評価		文化財の調査研究については、関係機関との連携を図る等、文化財に対する情報収集とその蓄積に努めている。また、大学や研究機関等の専門機関だけでなく、各地域団体等との連携を図る必要がある。

教育委員会自己点検・評価表

No. 45

点 検 ・ 評 価 項 目		
はまだっ子	大項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造
プランに	中項目	(3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積
おける項目	小項目	埋蔵文化財の分布及び発掘調査
事務・事業名		市内遺跡発掘調査事業
内 容		計画的な埋蔵文化財把握と、発掘調査等による各種開発事業との円滑な調整を図る。また遺跡台帳を整備し、埋蔵文化財の位置など基本情報の取得が容易に行えるようにする。
担 当 課		文化振興課
26年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜田市内の各種開発事業との円滑な調整 各種開発事業に対して、開発事業者との協議を通して文化財の保護と他の公益との調整を図る。 ・ 県指定史跡浜田城跡の石垣調査を実施し、浜田城跡の基礎資料を蓄積する。
26年度の実績		<p>浜田市内の各種開発事業の申請に基づき、14件の分布調査を実施し、状況により工事中の立会を行った。浜田港福井地区臨港道路整備事業に関しては、計画地内での遺跡の有無を確認するために、試掘調査を実施した。</p> <p>県指定史跡浜田城跡に関しては、石垣調査及び石材鑑定を実施し、浜田城跡の基礎資料となる石垣台帳を作成した。</p> <p>また、上記の内容を記した報告書を300部刊行し、全国の各図書館、教育委員会などに配布した。</p> <p>なお、インターネット上においても情報を公開し、埋蔵文化財の周知を図っている。</p>
教育委員会の評価		<p>各種開発事業と文化財の保護については、円滑な調整を図るとともに、インターネット上における埋蔵文化財位置情報の公開を行い、開発事業者に周知を図っている。</p> <p>なお、浜田開府400年に向けて、浜田城石垣の基礎調査成果を踏まえながら、引き続き関連調査の実施が必要である。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 46

点検・評価項目		
はまだっ子 プランに おける項目	大項目 中項目 小項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造 (3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積 文化財の保護活用
事務・事業名		文化財の保護活用
内 容	行政、地域が一体となって、地域に根ざした文化財の保護、活用を行い、子どもたちが郷土への愛着や誇りがもてるような機運醸成に取り組む。また、市内文化財を教材とし、郷土の歴史・文化への理解と誇りを深める学習機会の拡充を積極的に協力、支援する。	
担当課		文化振興課
26年度の目標		<ul style="list-style-type: none"> 文化財防火デー関連事業の実施 毎年1月26日の文化財防火デーに合わせて、県教育委員会・市消防・文化財所有者と連携し、文化財の防災対策の推進を図る。 指定文化財説明板の修繕 老朽化等により劣化が見られる説明板の修繕を行う。 各種研修会等における歴史・文化の普及 15回 学校や公民館、地域の団体等からの依頼を受け、浜田市の歴史・文化に関する講演等を行う。
26年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> 文化財防火デー関連事業の実施 1月27日に浜田自治区の文化財を対象とし、心覚院・宝福寺・龍泉寺・多陀寺において、文化財防火デーパトロールを行った。 指定文化財説明板等の修繕 老朽化等により劣化の見られた県指定史跡浜田城跡の文化財説明板及び市指定有形文化財紙本墨書大般若経の文化財標柱の修繕を行った。 各種研修会等における歴史・文化の普及 15回 学校において2回、地域の団体等において13回の浜田市の歴史・文化に関する講演等を行った。
教育委員会の評価		<p>文化財防火デー関連事業では、県・市消防・文化財所有者との連携を図り、文化財保護の強化と周知に努めている。指定文化財説明板修繕・各種講演会への講師派遣等とおして、市内各地における文化財の理解と学習機会の拡充に取り組む必要がある。</p> <p>今後もホームページの充実等、文化財の保護活用を推進する必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 47

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造
プランに	中項目	(3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積
おける項目	小項目	資料館等の活用
事務・事業名		子どもを対象とした資料館等の活用
内	容	資料館等を地域学習の拠点として有効活用を図りながら、総合的な学習や社会科見学を通し、文化財に対する子どもたちの意識の向上に努める。
担当課		文化振興課
26年度の目標		<p>5館1室の資料館において、小中学校の総合的な学習・社会科見学等への協力を行う。地域固有の文化財を間近に体感することによって、子どもたちの文化財に対する意識の向上に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習・社会科見学等への協力 <p>目標：回数7回 参加人数250人</p>
26年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習・社会科見学等への協力 <p>浜田郷土資料館 - 浜田自治区の小学校5校、計217人 金城資料館 - 金城自治区の小学校2校・中学校1校、計30人 三隅歴史民俗資料館 - 三隅自治区の小学校1校、計13人</p>
教育委員会の評価		<p>総合的な学習・社会科見学等への協力として、小学校8校、中学校1校計260人の利用があったが、引き続き活用に努めるとともに、子どもたちが浜田の歴史や文化に対して興味、関心を持てるように、取り組む必要がある。</p> <p>また、地域住民を対象とした取組や学校行事以外での子どもの利用についても取り組んでいく必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 48

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造
プランに	中項目	(3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積
おける項目	小項目	御便殿の保存活用
事務・事業名		浜田城の啓発
内	容	浜田城をはじめとする浜田の歴史や文化に触れ、子どもたちがふるさと浜田に対する愛着や誇りをもてるような環境づくりを進める。
担当課		文化振興課
26年度の目標		<p>浜田城建設期成同盟会事業を通じて、浜田城跡を中心とした浜田の歴史や文化に触れる機会を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田城啓発イベント <ul style="list-style-type: none"> 「発見！浜田城・桜の茶会」 「発見！浜田城・夜神楽と能・笛の世界」
26年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・浜田城啓発イベント <ul style="list-style-type: none"> 「発見！浜田城・桜の茶会」 実施日 平成26年4月5・6日 参加者数328名 「発見！浜田城・夜神楽と能・笛の世界」 実施日 平成26年9月27日 参加者数87名 ・浜田城天守CG作成
教育委員会の評価		<p>浜田城啓発事業については、浜田城資料館建設期成同盟会が主体となり実施した。「発見！浜田城・桜の茶会」、「発見！浜田城・夜神楽と能・笛の世界」が行なわれて400名以上の参加があった。また、今年度は浜田城天守CGも作成された。</p> <p>御便殿については、神楽舞台や歴史展示の施設として、内部的な活用が検討されており、今後も検討に取り組む必要がある。</p>

教育委員会自己点検・評価表

No. 49

点検・評価項目		
はまだっ子	大項目	IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造
プランに	中項目	(3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積
おける項目	小項目	浜田市誌編纂
事務・事業名		浜田市誌編纂事業
内	容	次期市誌編纂時の効率的な編集・作成に備え、資料の整理収集を図る。新浜田市における市誌となるため、旧市町村時代での歴史資料についても収集整理を行う。
担当課		文化振興課
26年度の目標		<p>全市的な資料収集・整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜田地域の通史的な歴史を把握するため中世史・近世史年表の作成 ・古文書に関しては主に浜田自治区の中世・浜田藩の近世資料の収集・解読
26年度の実績		<ul style="list-style-type: none"> ・浜田地域の中世史・近世史年表の更新 ・中世史関係 <ul style="list-style-type: none"> 石見地域に関する文書の収集と整理 東京大学史料編纂室・島根県古代文化センター・益田市教育委員会の調査協力「二宮神社古文書」(三隅町) ・近世史関係 <ul style="list-style-type: none"> 「中尾尾崎家文書」(国分町)の目録作成及び展示会 旭歴史民俗資料館所蔵古文書の整理・目録作成 横浜・独立法人水産研究所蔵文書の撮影と整理 「小川家文書」(江津市)の調査
教育委員会の評価		<p>専門の嘱託職員を1名配置し、着実な資料収集が図られている。近年寄附古文書が増え、今年度は寄附対応のみでなく披露展も実施し、資料の活用も図っている。</p> <p>市誌編纂については、「市誌」とするか「市史」とするかは明確にしていない。現状では浜田の歴史を中心に資料収集に取り組んでいく予定である。</p> <p>また、今後の市誌編纂業務について、その方向性を検討していく必要がある。</p>

3. 浜田市教育振興計画「はまだっ子プラン」 の目標達成度について

3. 浜田市教育振興計画「はまだっ子プラン」の目標達成度について

I 生きる力を育む学校教育の充実

(1) 自然に感動する心・ふるさとを愛する心を育てる教育の推進 人と関わる力の育成

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (目標)
ふるまい向上に係る内容について、各小中学校の経営方針の一つにあげ、また、学校評価により評価を行う (事業 No. 4)	市内全小 中学校	市内全小 中学校	市内全小 中学校	市内全小 中学校	市内全小 中学校	市内全小 中学校

(2) 確かな学力の定着に向けた取組みの推進 読書の推進

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (目標)
読書活動の推進を図る。目標数値は、学校図書館の年間一人当たりの貸出冊数 (事業 No. 11)	小学校 30.3冊 中学校 6.0冊	小学校 49冊 中学校 13冊	小学校 55冊 中学校 14冊	小学校 57冊 中学校 15冊	小学校 57冊 中学校 16冊	小学校 35冊 中学校 8冊
読書活動の推進を図る。目標数値は、平日の読書時間 30分以上の子の割合 (事業 No. 11)	小6 28.6% 中3 22.1%	小6 24.3% 中3 27.1%	小6 33.9% 中3 26.4%	小6 26.6% 中3 26.4%	小6 36.4% 中3 27.5%	小6 31.6% 中3 25.1%

(5) 安全で安心な教育環境の整備 学校施設の整備

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (目標)
学校の耐震化を進める。目標数値は、校舎等のうち、耐震性のある棟数の総棟数に占める割合 (事業 No. 22)	48%	77%	87.5%	89.3%	96.0%	100%

II 生涯学習の推進と地域活動を担う人材の育成

(1) 子どもたちを健やかに育むための家庭教育の充実と地域との連携 家庭の果たす役割の再認識

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (目標)
学校・家庭・地域でふるまい向上推進県民運動を展開する。目標数値は、運動に参加している公民館の数 (事業 No. 24)	8館	11館	7館	5館	4館	16館

P T A活動との連携強化

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (目標)
市P T A連合会との懇談会等の開催回数 (事業No. 25)	年2回	年3回	年4回	年4回	年4回	年4回

地域との連携による子どもの育成

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (目標)
放課後子どもプランを推進する。目標数値は、放課後子どもプランに取り組んでいる組織がある学校区数 (事業No. 27)	6校区	6校区	6校区	7校区	8校区	12校区

(2) 生涯の各期に対応した学習機会の提供

公民館活動の充実

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (目標)
「地域力」醸成プログラムへの参加を推進する。目標数値は、地域課題の解決に向けた学習・実践活動実施公民館数 (事業No. 29)	11館	20館	20館	20館	22館	20館

人権教育の推進

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (目標)
年間事業として人権啓発に関する研修会等を開催した公民館数	15館	17館	21館	14館	15館	26館

(4) 学んだことを活かす地域活動の推進

地域の教育力向上

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (目標)
地域による学校支援活動(学校支援地域本部事業)を推進する。目標数値は、地域で活動に参加したボランティアの延べ人数 (事業No. 34)	4,000人	7,758人	7,494人	8,031人	7,528人	6,000人
各中学校区における学校支援地域本部事業の実施 (事業No. 34)	100%	100%	100%	100%	100%	100%

Ⅲ 生涯を通じて活動できるスポーツの振興

(1) 心身の健康を養うスポーツ・レクリエーション活動の推進

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (目標)
各種スポーツ教室の開催回数（ファミリースポーツ教室、軽スポーツの集い、スケート教室など）	6回	10回	7回	6回	8回	10回
海・山など地域資源を生かしたスポーツ大会などの開催回数 (事業 No. 35)	5回	5回	19回	24回	25回	8回

(2) スポーツ精神のかん養と競技力向上の推進

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (目標)
J F A 夢の教室の開催回数 (事業 No. 36)	1回	1回	1回	1回	1回	2回
スポーツ選手活用体力向上事業などによるスポーツ教室の開催回数 (事業 No. 36)	2回	2回	0回	0回	1回	3回

(3) スポーツ・レクリエーション環境の整備

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (目標)
総合型地域スポーツクラブの数 (事業 No. 39)	1クラブ	2クラブ	3クラブ	4クラブ	4クラブ	10クラブ
校庭の芝生化の校数	1校	1校	2校	2校	2校	6校

Ⅳ 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造

(1) ふるさとの文化を育む基盤づくり

芸術・文化活動の活性化

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (目標)
伝統芸能の後継者育成や文化活動等への各種助成制度の活用支援。目標数値は申請件数 (事業 No. 40)	5件	1件	1件	6件	5件	7件
世界こども美術館でミュージアムスクールや創作体験活動の実施。目標数値は延べ参加人数 (事業 No. 42)	12,600人	13,876人	12,571人	13,895人	11,278人	13,000人

(2) 文化創造のための環境づくり

芸術の鑑賞機会や発表の場の提供

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (目標)
美術館における展覧会等の開催や芸術文化活動の発表の場としての利用促進。目標数値は世界こども美術館及び石正美術館の年間入館者合計数 (事業 No. 43)	75,000人	69,645人	73,015人	69,505人	64,776人	80,000人
石央文化ホールでの公演開催や芸術文化活動の発表の場としての利用促進。目標数値は石央文化ホールの年間利用者数 (事業 No. 43)	70,000人	69,685人	74,354人	68,037人	51,560人	75,000人

(3) 地域に息づく自然と文化の再発見とその蓄積

埋蔵文化財の分布及び発掘調査

事業及び目標設定の内容	計画時	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (目標)
埋蔵文化財把握件数 (事業 No. 45)	730件	766件	767件	767件	775件	760件

(資料) 浜田市教育振興計画
「はまだっ子プラン」(概要版)

数値目標

浜田市教育振興計画 - はまだっ子プラン - 概要版

計画期間 平成23年度～平成27年度

新たな計画策定に当たって

市民みんなが「はまだっ子」
「浜田の子どもたちをどのように育てていくか」
みんな考えていきませんか？

子どもたちを取り巻く環境の変化

(1) 少子化・核家族
化、高齢化の進行

(2) 情報化、
国際化の進展

(3) 人権意識の
高揚

(4) 安全・安心
意識の向上

計画策定の視点

(1) 人は人と関わる中で「役立つ人間」と感じ成長していくこと

(2) 「ふるまい」の向上が必要であること

(3) 教育がめざすのは、個人の特性を伸ばし自立へ導く「個」と
社会形成者の一員として自覚を育む「公共」の両面があること

(4) 「縦」(幼児期→学校教育→生涯学習)のつながりと
「横」(学校・家庭・地域社会)の連携が不可欠であること

(5) 教育には変わらない「不易」と、移り変わる時代に対応する「流行」があること

「ふるまい」とは？
礼儀、作法、あいさつ
しぐさ、モラル、ルール
しつけ、道徳、倫理観
生活行動・動作
思いやり



事業及び目標設定の内容	27年度
<p>I 生きる力を育む学校教育の充実</p> <p>ふるまい向上に係る内容について、各小中学校の経営方針の一つにあげ、また、学校評価により評価を行う。</p> <p>事業及び目標設定の内容</p> <p>20年度 小学校 303冊 中学校 60冊</p> <p>事業活動の推進を図る。目標数値は、学校図書館の年間一人当たりの貸出冊数</p> <p>22年度 小学校6年 31.6% 中学校3年 25.1%</p> <p>読書活動の推進を図る。目標数値は、平日の読書時間30分以上の子の割合</p> <p>事業及び目標設定の内容</p> <p>22年度 4.8%</p> <p>27年度 100%</p> <p>学校の耐震化を進める。目標数値は、校舎等のうち、耐震性のある棟数の総棟数に占める割合</p> <p>事業及び目標設定の内容</p> <p>22年度 8館</p> <p>27年度 16館</p> <p>学校・家庭・地域でふるまい向上推進員運動を展開する。目標数値は、運動に参画している公民館の数</p> <p>市PTA連合会との懇談会の開催回数</p> <p>年2回</p> <p>放課後子どもプランを推進する。目標数値は、放課後子どもプランに取り組んでいる組織がある学校区数</p> <p>6校区</p> <p>12校区</p> <p>「地域力」醸成プログラムへの参加を推進する。目標数値は、地域課題の解決に向けた学習・実践活動実施公民館数</p> <p>11館</p> <p>20館</p> <p>事業及び目標設定の内容</p> <p>21年度 27年度</p> <p>年間事業として人権啓発に関する研修会等を開催した公民館数</p> <p>15館</p> <p>26館</p> <p>地域による学校支援活動(学校支援地域本部事業)を推進する。目標数値は、地域で活動に参加したボランティアの延べ人数</p> <p>4,000人</p> <p>6,000人</p> <p>各中学校区における学校支援地域本部事業の実施</p> <p>100%</p> <p>100%</p> <p>事業及び目標設定の内容</p> <p>22年度 27年度</p> <p>各種スポーツ教室の開催回数(ファミリースポーツ教室、軽スポーツの集い、スケート教室など)</p> <p>6回</p> <p>10回</p> <p>海・山など地域資源を生かしたスポーツ大会などの開催回数</p> <p>5回</p> <p>8回</p> <p>JFA夢の教室の開催回数</p> <p>1回</p> <p>2回</p> <p>スポーツ選手活用体向上事業などによるスポーツ教室の開催回数</p> <p>2回</p> <p>3回</p> <p>総合型地域スポーツクラブの数</p> <p>1クラブ</p> <p>10クラブ</p> <p>校庭の芝生化の校数</p> <p>1校</p> <p>6校</p> <p>事業及び目標設定の内容</p> <p>22年度 27年度</p> <p>伝統芸能の後継者育成や文化活動等への各種助成制度の活用支援。目標数値は申請件数</p> <p>5件</p> <p>7件</p> <p>世界こども美術館でミュージアムスクールや創作体験活動の実施。目標数値は延べ参加人数</p> <p>12,600人</p> <p>13,000人</p> <p>美術館における展覧会等の開催や芸術文化活動の発表の場としての利用促進。目標数値は世界こども美術館及び石正美術館の年間入館者合計数</p> <p>75,000人</p> <p>80,000人</p> <p>石文化ホールでの公演開催や芸術文化活動の発表の場としての利用促進。目標数値は石文化ホールの年間利用者数</p> <p>70,000人</p> <p>75,000人</p> <p>埋蔵文化財把握件数</p> <p>730件</p> <p>760件</p>	<p>市内全小中学校</p> <p>27年度 小学校 35冊 中学校 8冊</p>
<p>II 生涯学習の推進と機運高揚を促す社会の意識</p>	
<p>III 生涯を通じて活躍できるスポーツの振興</p>	
<p>IV 歴史・文化の伝承と地域性豊かな文化の創造</p>	

平成23年3月
浜田市教育委員会

教育振興計画の施策体系

浜田市市民憲章

浜田市総合振興計画

しまね教育ビジョン 21

浜田市教育振興計画

基本理念

基本目標

めざす子ども像

人とつながる喜びや学ぶことの楽しさを通じ、社会の中で自立して生きることができる子どもを育む

- 1 人権尊重の精神をすべての教育の基盤に据え、知・徳・体の調和を取れた、一人一人の特性を活かす教育の推進
- 2 社会を構成する一員として、共に支え合って生きる力が育つ教育の推進
- 3 子どもの発達段階に応じて学校、家庭、地域が運動できる教育の推進

生きがいの
生活リズムを正し、
たくましく生きぬく子

個性が伸びる
人とのつながりを
大切にする子

地域を
学ぶ意欲を持ち
ふるさとを愛する子

4本の施策の柱

1

生きる力を育む
学校教育の充実

2

生涯学習の推進と地域
活動を担う人材の育成

3

生涯を通して活動
できるスポーツの振興

4

歴史・文化の伝承と
地域性豊かな文化の創造

行政

融合

家庭

協働



- 小中一貫教育推進事業
- ふるさと教育推進事業
- 生徒国際交流事業
- 学校支援地域本部事業

子ども読書活動推進計画の策定

総合型地域スポーツクラブ設置

公民館活動推進事業

- ICT教育の推進
- 学校図書館蔵管理システムのネットワーク化
- はまた子ども安全センター事業の推進及び子ども安全連絡協議会の連携促進
- 特別支援教育推進事業
- 新設小学校建設事業

- 中央図書館・三階図書館の建設
- 地域力養成プログラム
- 島根県浜田市遺跡地図（三隅・弥栄・旭自治区）作成

学校

集団の中で知・徳・体のバランスのとれた自立に必要な「生きる力」を培う
個性伸長の教育の場

- 基礎的学力
- 学習規律 集団行動
- キャリア教育 部活動
- 小中一貫

食育推進事業

子ども読書活動推進計画の策定

放課後こどもプラン

家庭

最小単位の社会
子どもにとっては
最初の学び(真似)の安全・安心の場

- 基本的生活習慣
- 家庭学習・読書
- あいさつ 手伝い
- 家族の絆

連携

ふるまひ向上プロジェクトの推進

地域

多様な世代・性別の者が
知恵をお互い伝え学びあう
自己の人格を磨き
その成果を還元する場

- 知恵の伝承
- 伝統や文化の継承
- 地域の安全・安心
- 見守り ふるさと教育

